

広報

人と自然が輝くまち

たてしな

4
2024[令和6年]
No.602

Tateshina Town Public Relations



立科小学校卒業式



立科中学校卒業式



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

Index

令和6年度立科町当初予算	P2
令和6年第1回立科町議会定例会	P8
令和6年度立科町の主な行事日程	P10
令和6年度立科町保健事業のご案内	P12
令和6年度結核検診のお知らせ	P15
館報立科	P19 ~ 26



立科町当初予算

総額	90億2,050万円
一般会計	54億1,000万円
特別会計等(7会計)	36億1,050万円

令和6年度の重点指針

- 住んでみたい、産み育てたいと思える町づくり
- 安心・安全で持続可能な町づくり
- 豊かな資源を活かした町づくり
- 環境にやさしい町づくり

立科町議会3月定例会において、令和6年度当初予算の総額90億2,050万円が可決されましたので、お知らせします。

令和6年度一般会計当初予算は、デジタル化の加速や気候変動による災害の頻発化等、社会情勢の急速な変化に対応しつつ、第5次立科町振興計画後期基本計画を念頭に重点指針に基づく施策を柱として、移住定住の促進を目的とした町営住宅建設事業費(4億6,000万円)をはじめ、橋梁長寿命化修繕事業(1億876万円)、文書管理の電子化に向けた自治体DX推進事業(770万円)、蓼科クロスカントリーコース改修工事(2,000万円)、脱炭素化の推進に対応する公共施設の照明器具LED化(3,225万円)等を主な内容として編成しました。

特別会計(5会計)は、総額21億513万円(前年度当初比△6,610万円、△3.0%)、公営企業会計(2会計)は、総額15億537万円(前年度当初比2億2,279万円、+17.4%)となりました。

各会計の当初予算額等は、別表(6ページ)でご確認ください。

※文章、表およびグラフ等の金額および比率等の数値は、端数調整を行っています。

令和6年度

一般会計当初予算の概要

歳入

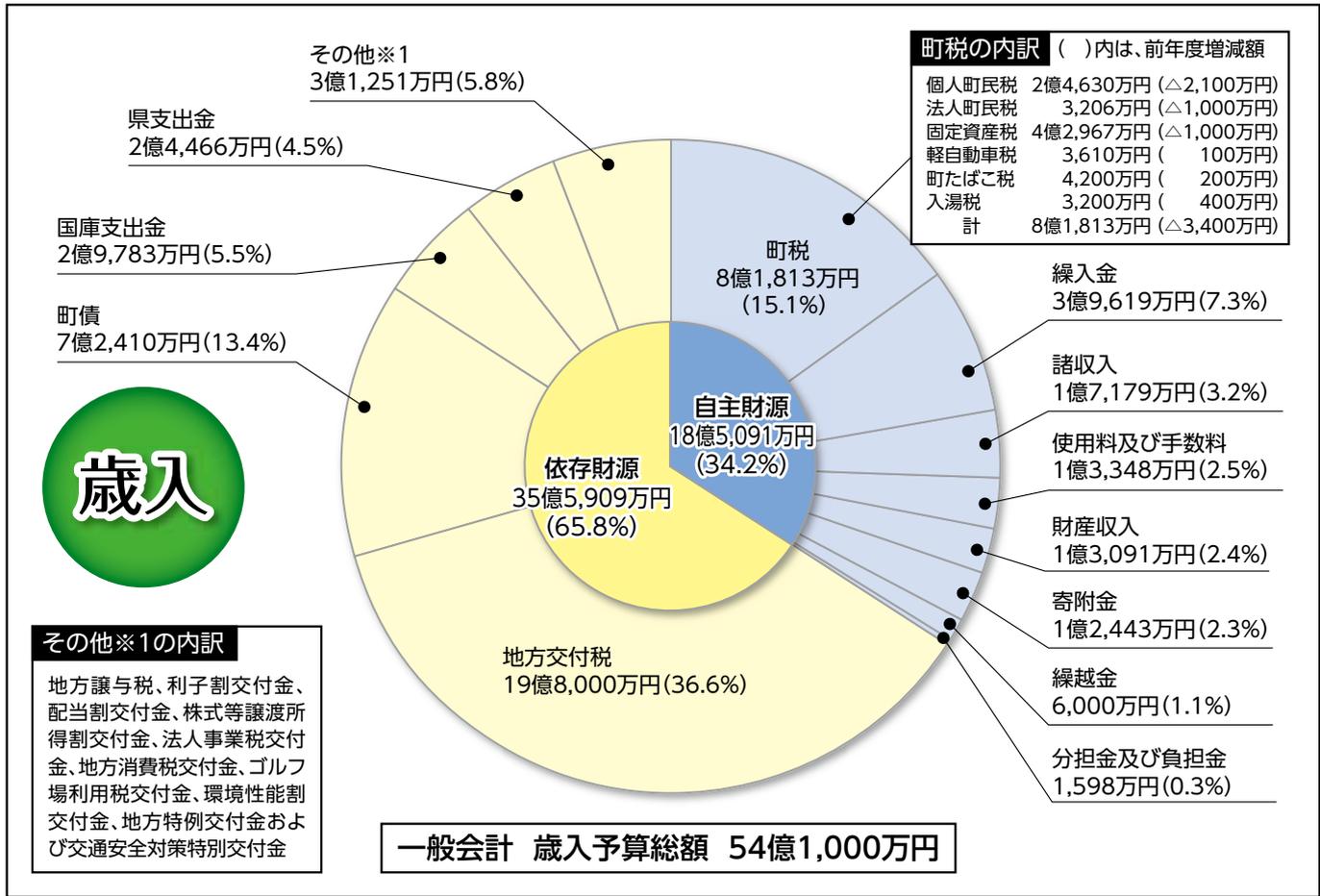
町税は、個人住民税の定額減税実施による減収等から8億1,813万円(前年度当初比△3,400万円)、地方交付税は、19億8,000万円(前年度当初比+7,000万円)、町債は、7億2,410万円(前年度当初比+1億9,930万円)を見込み、町が自主的に調達できる財源(自主財源)は、財政調整基金繰入金等の増により18億5,091万円(前年度当初比+1億4,838万円、+8.7%)、国や県および地方交付税等に依存する財源(依存財源)は、普通交付税、町債等の増から35億5,909万円(前年度当初比+3億162万円、+9.3%)となりました。

歳出

歳出の目的別では、土木費が11億4,353万円(21.1%)と最も多く、続いて、民生費が11億857万円(20.5%)、総務費10億4,874万円(19.4%)の順となりました。

歳出の性質別では、町営住宅建設事業費等の増により投資的経費が8億3,793万円(前年度当初比+2億7,897万円、+49.9%)、会計年度任用職員の勤勉手当支給開始等により人件費が11億418万円(前年度当初比+5,526万円+5.3%)、児童手当制度の拡充等により扶助費が4億2,486万円(前年度当初比+3,001万円、+7.6%)となりました。

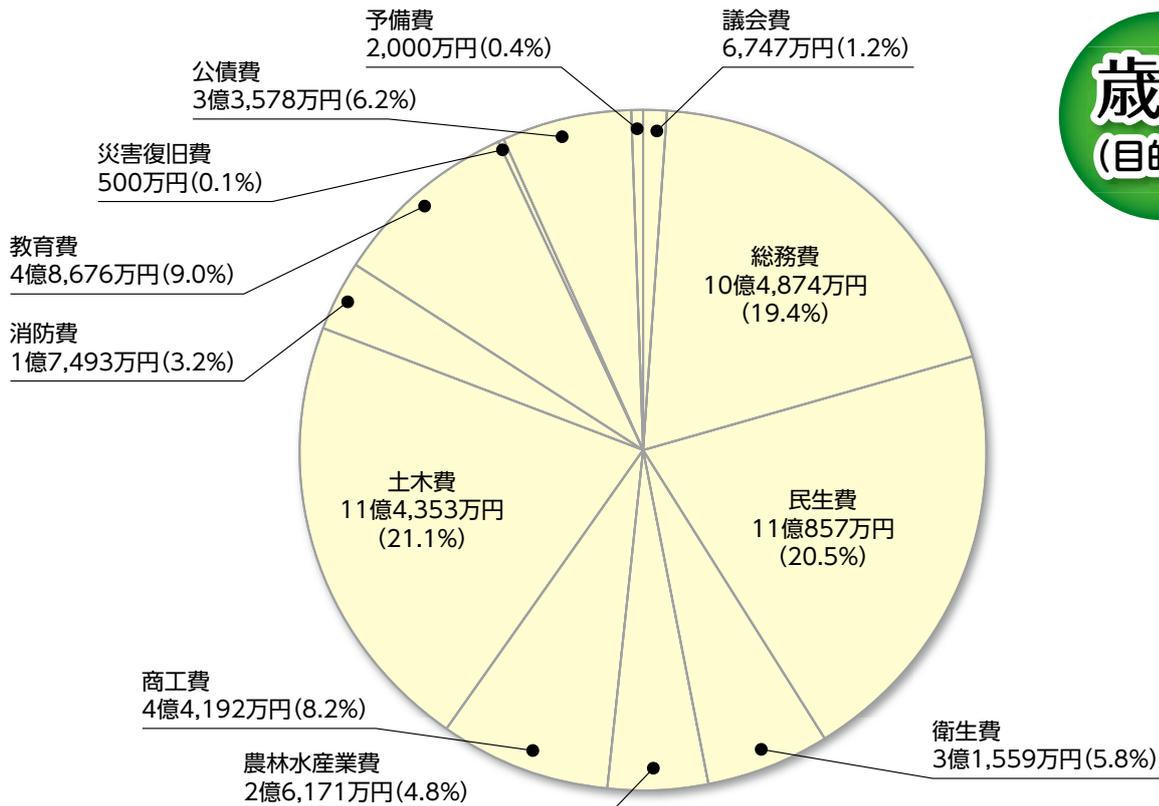
※歳入および歳出(目的別、性質別)の詳細内容は、別掲(3～5ページ)をご覧ください。



一般会計 歳入予算の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
自主財源	町が自主的に調達できる財源	18億5,091万円	1億4,838万円	8.7
町税	町民の皆さん等から町に納めていただく税金	8億1,813万円	△ 3,400万円	△ 4.0
繰入金	主に基金（貯金）を取り崩して繰り入れるお金	3億9,619万円	1億1,684万円	41.8
諸収入	他の科目に分類されない収入を計上する科目で、町預金利子、貸付金元利収入および雑入等	1億7,179万円	615万円	3.7
使用料及び手数料	各種施設の使用料や住民票等の交付手数料	1億3,348万円	769万円	6.1
財産収入	町が所有する土地や建物の貸し付けまたは売り払いによる財産貸付（売払）収入と、基金から生じる運用収入である利子等	1億3,091万円	△ 447万円	△ 3.3
寄附金	町民の皆さん等から受ける金銭による寄附金	1億2,443万円	5,408万円	76.9
繰越金	町の前年度の剰余金を翌年度に繰越して使用するお金	6,000万円	0万円	0.0
分担金及び負担金	町が行う事業によって利益を受ける皆さん等から、その対価として徴収するお金（保育料等）	1,598万円	208万円	15.0
依存財源	町が国や県等に依存する財源	35億5,909万円	3億162万円	9.3
地方交付税	全国の地方公共団体が一定水準の行政を確保できるよう、国が集めた税金から、財政力の弱い地方公共団体に交付されるお金	19億8,000万円	7,000万円	3.7
県支出金	特定の事業実施のため、県から交付されるお金	2億4,466万円	△ 1,027万円	△ 4.0
国庫支出金	特定の事業実施のため、国から交付されるお金	2億9,783万円	1,518万円	5.4
町債	特定の事業実施のため、国や金融機関等から借り入れるお金	7億2,410万円	1億9,930万円	38.0
交付金等 地方譲与 税ほか	地方消費税交付金	1億9,000万円	2,741万円	9.6
	地方譲与税	6,381万円		
	地方特例交付金	2,300万円		
	その他交付金	3,570万円		
計		54億1,000万円	4億5,000万円	9.1

歳出 (目的別)

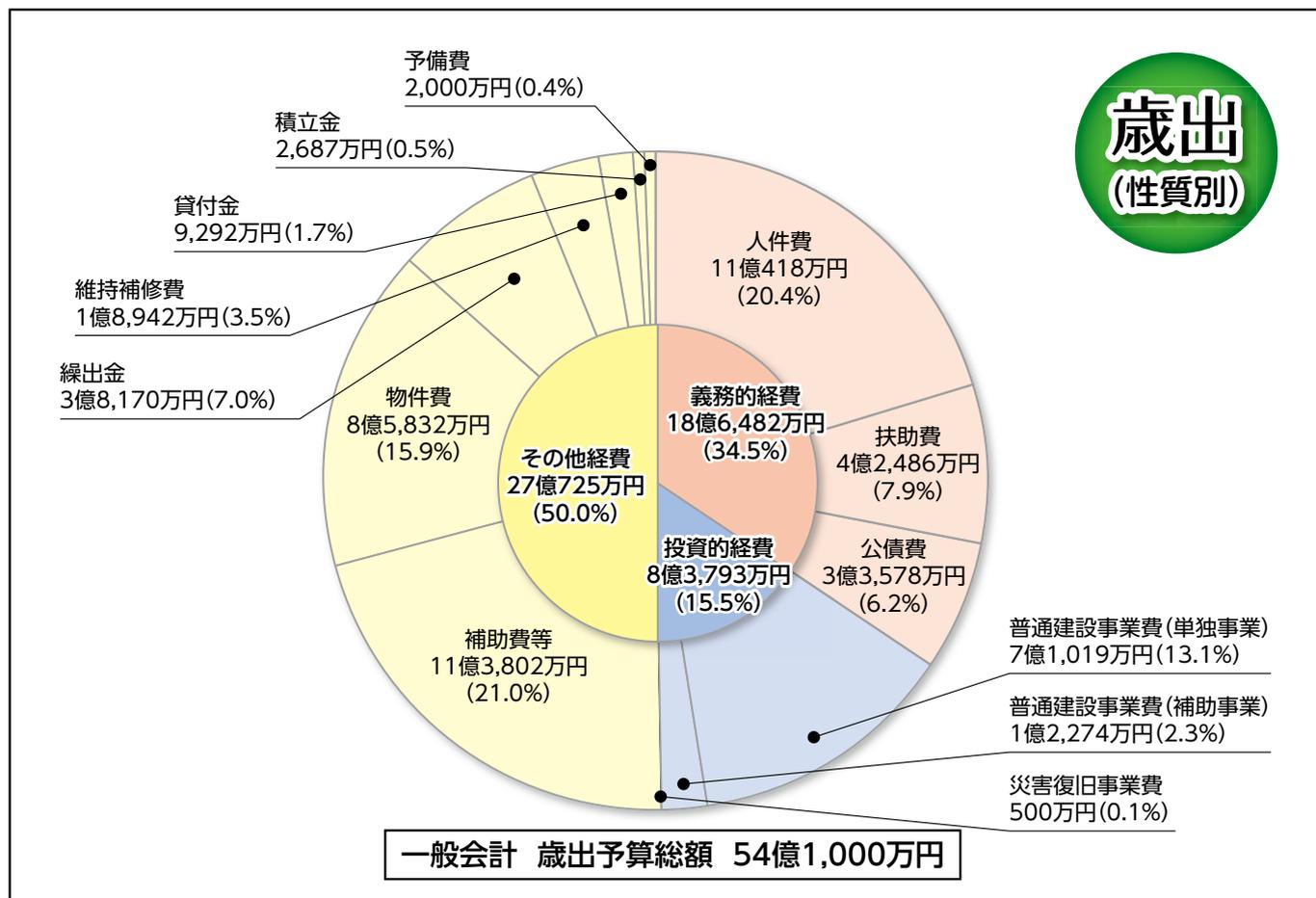


一般会計 歳出予算総額 54億1,000万円

一般会計 歳出予算(目的別)の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
議会費	議員報酬、委員会の運営費および政務調査費等の費用	6,747万円	17万円	0.2
総務費	町の全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理、財産の維持管理、戸籍、統計、税務および選挙等の費用	10億4,874万円	3,892万円	3.9
民生費	社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉および保育所管理運営等の費用	11億857万円	3,856万円	3.6
衛生費	町民の健康の保持増進、生活環境の保持改善、医療、火葬、ごみ処理およびし尿処理等の費用	3億1,559万円	1,845万円	6.2
農林水産業費	農林業の振興、土地改良事業の振興、農道および林道の整備等の費用	2億6,171万円	△ 2,954万円	△ 10.1
商工費	商工の振興、観光の振興、中小企業および観光事業の支援等の費用	4億4,192万円	6,640万円	17.7
土木費	道路、河川、住宅、下水道等の整備および維持管理等の費用	11億4,353万円	4億3,053万円	60.4
消防費	火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、身体および財産を守るための費用	1億7,493万円	△ 4,845万円	△ 21.7
教育費	教育の振興、スポーツの振興、文化の振興、文化財の保存活用、学校教育および社会教育等の費用	4億8,676万円	△ 3,771万円	△ 7.2
災害復旧費	道路、河川、農地および農業用施設等の災害復旧の費用	500万円	△ 100万円	△ 16.7
公債費	町の施設整備等に当たり、国および金融機関等から借入れた町債(借金)等の返済費用	3億3,578万円	△ 2,134万円	△ 6.0
予備費	緊急に支出を必要とする場合の費用	2,000万円	△ 500万円	△ 20.0
計		54億1,000万円	4億5,000万円	9.1

令和6年度 当初予算



一般会計 歳出予算(性質別)の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
義務的経費	支出が義務づけられ、任意に節減できない費用	18億6,482万円	6,393万円	3.5
人件費	職員給与、特別職給与、議員報酬、会計年度任用職員報酬および各種委員報酬等の費用	11億418万円	5,526万円	5.3
扶助費	障がい者支援費、老人施設措置費、福祉医療給付費および児童手当等の費用	4億2,486万円	3,001万円	7.6
公債費	町の施設整備等に当たり、国および金融機関等から借り入れた町債(借金)等の返済費用	3億3,578万円	△ 2,134万円	△ 6.0
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、施設や道路等、将来に形が残るものに支出される費用	8億3,793万円	2億7,897万円	49.9
普通建設事業費	道路、橋梁、学校および庁舎等の公共用または公用施設の新増設等の建設事業の費用			
単独事業	町が単独で行う建設事業の費用および県の単独補助金を受けて行う建設事業の費用	7億1,019万円	3億3,913万円	91.4
補助事業	国の補助金または負担金を受けて行う建設事業の費用	1億2,274万円	△ 5,916万円	△ 32.5
災害復旧事業費	道路、河川、農地および農業用施設等の災害復旧の費用	500万円	△ 100万円	△ 16.7
その他経費		27億725万円	10,710万円	4.1
補助費等	各種団体等への負担金、補助金、交付金および一部事務組合等への負担金等の費用	11億3,802万円	3,378万円	3.1
物件費	旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、原材料費、使用料および賃借料等の費用	8億5,832万円	1,342万円	1.6
繰出金	一般会計、特別会計および基金等の中で支出される費用	3億8,170万円	4,561万円	13.6
貸付金	町が直接あるいは間接に現金の貸し付けを行うための費用	9,292万円	△ 44万円	△ 0.5
維持補修費	公共用施設等の維持管理のための費用	1億8,942万円	861万円	4.8
積立金	各種基金へ積み立てるための費用	2,687万円	1,113万円	70.7
予備費	緊急に支出を必要とする場合の費用	2,000万円	△ 500万円	△ 20.0
計		54億1,000万円	4億5,000万円	9.1

令和6年度 立科町一般会計ほか全会計当初予算と前年度当初予算との比較

単位：千円、%

会計名	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	対前年度						
			増減額	増減率					
一般会計	5,410,000	4,960,000	450,000	9.1					
特別会計	会計名	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	対前年度					
				増減額	増減率				
	白樺高原下水道事業	50,235	45,958	4,277	9.3				
	国民健康保険	820,608	869,474	△ 48,866	△ 5.6				
	介護保険	997,000	1,004,935	△ 7,935	△ 0.8				
	後期高齢者医療	107,090	90,860	16,230	17.9				
	索道事業	130,199	160,005	△ 29,806	△ 18.6				
合計	2,105,132	2,171,232	△ 66,100	△ 3.0					
公営企業会計	会計名	令和6年度 当初収入	令和5年度 当初収入	令和6年度 当初支出	令和5年度 当初支出	対前年度増減額		対前年度 増減率(支出)	
						当初収入	当初支出		
	水道事業	収益的	295,945	326,081	295,945	326,081	△ 30,136	△ 30,136	△ 9.2
		資本的	44,800	0	148,282	84,006	44,800	64,276	76.5
	下水道事業	収益的	450,961	446,287	450,961	446,287	4,674	4,674	1.0
		資本的	601,719	418,847	610,182	426,205	182,872	183,977	43.2
合計	1,393,425	1,191,215	1,505,370	1,282,579	202,210	222,791	17.4		
合計	令和6年度 当初予算額		令和5年度 当初予算額		対前年度		増減額	増減率	
	9,020,502		8,413,811		606,691		7.2		

※公営企業会計は、支出の額を予算規模としました。

令和6年度の主な事業（一般会計）

議会費

6,747万円(前年度比0.2%)

議会広報発行費	94万円
政務活動費交付金	94万円

総務費

10億4,874万円(前年度比3.9%)

自治体DX推進事業	770万円
公共施設個別施設計画改訂業務	497万円
交通安全対策事業	42万円
地籍図根点調査復元作業委託	100万円
第6次立科町振興計画策定	181万円
安全管理措置対応業務及び個人情報保護事務の	
運用手引作成業務	352万円
町勢要覧作成業務	190万円
町民まつり立科えんご開催事業	470万円
移住定住促進・空き家バンク運営業務委託	683万円
テレワーク推進事業	2,400万円
職員DX人材育成事業	120万円
地域情報通信設備更新事業	1,871万円
たてしなびLTE回線通信費・保守管理業務	2,439万円
業務管理システム導入委託及び使用料	196万円
業務用PC更改業務(リース、設定委託等)	1,063万円
ふるさと寄附金事業	5,856万円
権現の湯券機等の新紙幣対応機器保守業務	81万円
戸籍情報システム振り仮名対応改修費	177万円

戸籍システム標準化対応経費 575万円

民生費

11億857万円(前年度比3.6%)

社会福祉協議会関係経費	2,488万円
障害者支援事業(障害福祉サービス、地域生活支援、 身体障害者補装具給付等)	2億2,162万円
福祉医療費給付事業	4,408万円
児童手当支給事業	9,412万円
出産祝金支給事業	880万円
第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業	510万円
児童館エアコン更新・増設工事(設計監理業務委託含む)	1,830万円
人権センター照明器具LED化工事	363万円
運動遊び	97万円
参加型保育	2万円
3歳以上児副食費無償	1,403万円
紙おむつ持ち帰り廃止	5万円

衛生費

3億1,559万円(前年度比6.2%)

佐久平地域平日夜間急病診療センター	27万円
子ども家庭センター運営経費	632万円
貸出用猫捕獲器購入	10万円
猫繁殖制限手術費補助金	100万円
環境情報紙作成	44万円
地球温暖化防止活動補助金	300万円

※次ページにつづく

主な事業続き

住宅断熱性能向上リフォーム事業補助金	300万円
立科町ごみ指定袋作製料	876万円
立科町環境衛生カレンダー作製料	121万円
資源ごみ処理委託料	581万円
一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改訂業務委託	200万円
別荘地用ごみ集積所環境整備	69万円
通信式ソーラー監視カメラ購入	15万円
佐久広域連合火葬場費負担金	499万円
川西保健衛生施設組合負担金(ごみ処理、し尿処理、病院施設)	9,314万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金	5,185万円
大型生ごみ処理機購入費等補助金	300万円
合併処理浄化槽設置整備補助金	100万円

農林水産業費 2億6,171万円(前年度比△10.1%)

有害鳥獣捕獲業務 有害鳥獣買上金	260万円
有害鳥獣捕獲業務委託	275万円
立科町有害鳥獣駆除対策協議会への負担金	277万円
狩猟者確保対策事業	45万円
(株)立科町農業振興公社への補助金	705万円
立科町農業振興事業補助金(町単)	622万円
新規就農者育成総合対策事業	300万円
家畜自衛防疫事業補助金	175万円
クラインガルテンエアコン設置工事	196万円
道の駅「女神の里たてしな」施設管理	597万円
中山間地域農業直接支払交付金	2,273万円
森林公園管理棟エアコン設置および厨房設備改修工事	205万円
多面的機能支払交付金	3,882万円
経営所得安定対策直接支払事業費	170万円
観光地等魅力向上森林景観整備事業	300万円
松くい虫防除伐採事業補助金(長野県森林づくり県民税活用事業)	50万円
森のエネルギー推進事業補助金	70万円
松林健全化推進事業および保全松林緊急保護整備事業	2,702万円
森林造成事業	1,498万円
森林経営管理制度意向調査、危険木伐採事業補助金等	724万円
農業水路等長寿命化・防災減災事業	847万円
県営かんがい排水事業負担金	1,050万円

商工費 4億4,192万円(前年度比17.7%)

地域公共交通対策事業(中仙道線対策)	2,104万円
経営改善普及事業及び商工会活動補助金	988万円
たてしな応援商品券配付事業	2,500万円
中小企業振興資金等融資保証料	250万円
中小企業振興資金等利子補給金	170万円
立科町総合パンフレット作成	254万円
広告宣伝業務委託料	900万円
立科町観光事業者団体補助金	1,800万円
遊具撤去工事	100万円
遊歩道更新工事	2,510万円
蓼科クロスカントリーコース改修工事	2,000万円

御泉水自然園展望トイレ建屋外壁塗装工事	268万円
蓼科野外音楽ホール照明器具LED化工事	308万円

土木費 11億4,353万円(前年度比60.4%)

水道事業会計負担金	113万円
町道等小規模修繕工事	2,500万円
町道等維持工事	1億700万円
町道等改良工事	2,096万円
町道区画線設置工事	800万円
橋梁長寿命化修繕事業	1億876万円
空家等解体に対する補助金	200万円
町営住宅建設に係る工事	4億6,000万円
川西保健衛生施設組合負担金(共同汚泥・下水道)	7,780万円
下水道事業会計補助金	2億3,939万円

消防費 1億7,493万円(前年度比△21.7%)

消防団員の処遇改善	300万円
消防施設整備事業	1,238万円

教育費 4億8,676万円(前年度比△7.2%)

小中学校タブレット端末支援ソフトライセンス使用料	317万円
給付型奨学金	504万円
小学校教科書図書購入	693万円
小学校教職員トイレ改修工事(設計監理業務委託含む)	919万円
小学校児童の給食費無償化事業	1,800万円
中学校生徒の給食費無償化事業	1,160万円
中学校給食室炊飯器更新	232万円
姉妹都市提携50周年オレゴン派遣団・記念事業	650万円
青少年交流センター照明器具LED化工事	79万円
男女共同参画長期プランV策定業務委託	396万円
資料館展示物整理業務委託(2年目)	205万円
権現山運動公園テニスコート照明器具LED化工事	2,013万円
権現山運動公園屋内運動場照明器具LED化工事	462万円
権現山運動公園駐車場区画線工事	108万円
中央公民館大会議室エアコン修繕工事	501万円
松並木アカマツ樹勢回復事業	66万円
松並木カイガラムシ防除散布、マツクイムシ防除散布	124万円
風の子広場ピクニックベンチ撤去解体新設工事	162万円

災害復旧費 500万円(前年度比△16.7%)

農地農業用施設災害復旧経費	300万円
林業施設災害復旧経費	100万円
道路橋りょう災害復旧経費	100万円

公債費 3億3,578万円(前年度比△6.0%)

借入金元金償還金	3億2,365万円
借入金利子償還金	1,213万円

予備費 2,000万円(前年度比△20.0%)

財務書類4表の公表について(令和4年度決算)

地方公会計制度の統一的な基準による財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書)等については、立科町公式ホームページにおいて公表しますので、ご覧ください。

令和6年第1回立科町議会定例会が3月4日から19日までの会期で開催され、町長から提出された案件が、本会議、常任委員会及び予算特別委員会で慎重審議されました。

一般質問では11人の議員より、町政運営の現状、課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

今議会では、条例制定1件、条例の改正12件、令和5年度補正予算が一般会計ほか7件、令和6年度予算が一般会計ほか7件等、計32件の議案審議が行われました。

人事案件では、人権擁護委員に笹井隆氏(赤沢)、固定資産評価審査委員に立野裕紀氏(蟹窪)が議会の答申(適任)・同意を得て選任(再任)されました。

可決された主な案件

- 立科町附属機関設置条例の一部を改正する条例
概要：立科町奨学生選考委員会について規定を追加する改正
- 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
概要：立科町奨学生選考委員会委員について規定を追加する改正
- 立科町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例
概要：地方自治法の一部改正による引用箇所の条ずれに対応する改正
- 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
概要：国民健康保険税算定方式の県下統一に向けた税率改定により、所得割額の税率を引き上げ、資産割額の税率を引き下げる改正
- 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
概要：非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額を引き上げる改正
- 立科町介護保険条例の一部を改正する条例
概要：介護保険法施行令の一部改正による保険料標準段階の多段階化及び第9期立科町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料額の改正
- 立科町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
概要：指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等省令の一部改正に伴う改正
- 立科町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
概要：指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等省令の一部改正に伴う改正
- 立科町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
概要：指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等省令の一部改正に伴う改正
- 立科町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
概要：指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等省令の一部改正に伴う改正
- 立科町給水条例の一部を改正する条例
概要：生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う所要の改正
- 立科町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の全部を改正する条例
概要：生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う所要の改正と資格基準の拡充
- 立科町町道路線の認定
概要：町道東泥ヶ沢線(蟹窪地区)の路線認定
- 工事請負契約の締結
概要：令和5年度ホテルグランビュー蓼科(従業員寮他)解体撤去工事

一般会計補正予算(第10号)の概要は、次のとおりです。

補正予算額 1億3,653万7千円 予算総額は、62億5,836万2千円



補正された主な内容

歳入

- 地方交付税(普通交付税)…………… 3,548万3千円
- 権現の湯使用料…………… △ 600万円
- 財政調整基金繰入金…………… 1,000万円
- 減債基金繰入金…………… 7,000万円
- 西塩沢住宅団地分譲地売払収入 …… 1,132万5千円
- 担い手確保・経営強化支援事業補助金 …… 772万7千円

歳出

- 公共施設等整備基金積立金…………… 1億円
- 減債基金積立金…………… 1,242万3千円
- 繰上償還元金償還金…………… 8,609万4千円
- 担い手確保・経営強化支援事業…………… 772万7千円
- 都市農村交流施設整備事業(造作家具等製作設置工事・備品購入)…………… 759万4千円



交通安全

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)

スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

目的

広く町民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

全国重点

★子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

道路を横断する時は、右左の安全確認をしっかりと行いましょう。

横断歩道の近くでは、横断歩道を渡りましょう。また、横断するときは、手を上げるなどのハンドサインで、横断する意思を伝えましょう。

★歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者がいたら必ず停止しましょう。

飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を絶対しない、させない、許さない環境を作りましょう。

妨害運転(あおり運転等)は飲酒運転と同じく悪質・危険な犯罪です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。

★自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

交通ルールを必ず守るとともに、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。交差点では、一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。長野県では、自転車乗用時の自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられています。

長野県重点 ★高齢運転者の交通事故防止

普段から通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認して「かもしれない運転」を心掛けましょう。

視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化します。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口などに相談しましょう。

東北信市町村交通災害共済 申し込みのお忘れはないですか

令和6年度東北信市町村交通災害共済の加入推進は3月末をもちまして終了しますが、今後も随時加入を受け付けます。加入希望の場合は、役場庶務係へお申込みください。

立科町自転車用ヘルメット購入費補助金について

町では、自転車用ヘルメットの着用の努力義務化に伴い、事故や転倒から頭部を守るヘルメット着用を促進するため、自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助します。

【対象者】 町内在住のすべての皆さん ※補助は1人あたり1回限りです。

【補助金額】 ヘルメット購入費用の1/2(上限4,000円)

【対象ヘルメット】 SG基準に適合するものとして認証を受けたもの又はこれに相当する安全基準を満たしているもの。
※令和5年4月1日以降に購入した新品のヘルメットに限ります。

【申請に必要なもの】 ・申請書(立科町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書)

・購入したヘルメットのカatalog又は取扱説明書の写し

・購入した商品名、購入価格、購入日および販売店名の記載された領収書、その他支払いをしたことを証する書類

【申請期限】 令和5年4月以降ヘルメットを購入した日から1年以内に手続きをしてください。

【申請窓口】 申請に必要なものをお持ちのうえ、総務課 庶務係にお越しください。

申請書は窓口に備えておりますが、事前に記入される場合は町のホームページからダウンロードできます。



立科町の主な行事日程

開催期日		行事名等	担当（問合せ先）
月	日（曜日）		
4月	2(火)	立科町消防団新幹部・新入団員任命式	庶務係
		たてしな保育園入園式	たてしな保育園
	4(木)	立科小学校入学式・立科中学校入学式	学校教育係
	5(金)	蓼科高等学校入学式	学校教育係
	6(土)～15(月)	春の全国交通安全運動	庶務係
	7(日)	スポーツ少年団開講式	社会教育人権政策係
	14(日)	立科町消防団幹部・新入団員合同訓練	庶務係
	27(土)	縣市町村対抗駅伝大会	社会教育人権政策係
5月	26(日)	「ごみゼロの日」一斉行動日	生活環境係
	下旬	第28回町長杯ゲートボール大会	社会教育人権政策係
6月	2(日)	夏山開き、すずらん祭り	蓼科区・観光商工係
	9(日)	立科町消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会	庶務係
	上旬	すずらん学級ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	上旬	第26回体育協会長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	15(土)	たてしな風の子環境フェア2024	生活環境係
	中旬	第28回体育協会長杯ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	23(日)	第48回町民ゴルフ大会	社会教育人権政策係
7月	11(木)～20(土)	夏の交通安全やまびこ運動	庶務係
	21(日)	立科町を美しくする日	生活環境係
	7月中	公民館女性部研修会	社会教育人権政策係
	7月中	町政懇談会	庶務係
	7月中	第39回交通安全町民大会（CATV啓発放送）	庶務係
	7月中	青少年の非行・被害防止全国強調月間街頭啓発(あいさつ)運動	社会教育人権政策係
8月	3(土)【予定】	第32回町民まつり「立科えんでこ」	企画情報係
	上旬	友好都市青少年県外交流事業	社会教育人権政策係
	11(日)	白樺高原花火大会	信州たてしな観光協会
	15(木)	立科町二十歳の式典	社会教育人権政策係
	18(日)	少年スポーツ大会	社会教育人権政策係
	25(日)	分館対抗球技大会	社会教育人権政策係
	下旬	第26回町長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
9月	1(日)	総合防災訓練	庶務係
	上旬	第35回地域福祉推進町民大会	社会福祉協議会
	16(月)	立科町敬老の日式典	高齢者支援係
	18(水)	第18回権現の湯マレットゴルフ大会	温泉係

令和6年度 2024年度

開催期日		行事名等	担当（問合せ先）
月	日（曜日）		
9月	21(土)～30(月)	秋の全国交通安全運動	庶務係
	22(日)	第45回立科町長旗杯争奪スポーツ少年団軟式野球大会	社会教育人権政策係
	27(金)	立科町戦没者追悼式	福祉係
	27(金)～28(土)	立科中学校蓼秋祭	学校教育係
10月	5(土)	たてしな保育園運動会	たてしな保育園
	12(土)	第2回白樺高原歩け歩け大会	社会教育人権政策係
	中旬	姉妹都市オレゴン市訪問	社会教育人権政策係
	中旬	権現の湯祭り(嬉間耳地藏尊の祭典)	温泉係
	下旬	たてしなふれ愛むら・福祉リサイクルバザー	社会福祉協議会
11月	上旬	第52回文化展	社会教育人権政策係
	9(土)～15(金)	秋の全国火災予防運動	庶務係
	11月中	子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発(あいさつ)運動	社会教育人権政策係
12月	7(土)	第47回人権を考える町民大会	社会教育人権政策係
	14(土)	わら細工・お手玉づくりを楽しむ会	社会教育人権政策係
	15(日)～31(火)	年末の交通安全運動	庶務係
	中旬	クリスマスリースを作ろう	社会教育人権政策係
	26(木)～29(日)	年末警戒	庶務係
1月	6(月)～8(水)	青少年スキー教室	社会教育人権政策係
	8(水)	令和7年立科町新春賀詞交換会	庶務係
	11(土)	立科町消防出初式	庶務係
	12(日)	第70回愛川町一周駅伝大会	社会教育人権政策係
	中旬	新春書初め展	社会教育人権政策係
2月	16(日)	第9回立科町ふらばーるバレー大会	社会教育人権政策係
	17(月)～3/14(金)	所得税確定申告・住民税申告期間	税務係
	2月～3月中	総合的な学習の時間発表展	社会教育人権政策係
3月	上旬	第4回立科町文化祭	社会教育人権政策係
	1(土)～7(金)	春の全国火災予防運動	庶務係
	1(土)	蓼科高等学校卒業式	学校教育係
	9(日)	権現の湯感謝祭	温泉係
	18(火)	立科小学校卒業式	学校教育係
	19(水)	立科中学校卒業式	学校教育係
	25(火)	たてしな保育園卒園式	たてしな保育園
	下旬	わんぱく劇場	社会教育人権政策係

※日程、行事名等は変更になることがありますのでご了承ください。

1. 健康づくり

●健康に関する相談窓口

町民課 子育て保健係

電話 直通0267-88-8407

※母子・成人・予防接種に関する相談に応じます。
必要に応じて訪問もいたします。

●高齢者の総合相談窓口

立科町地域包括支援センター

電話 直通0267-88-8418

※介護、生活、権利擁護等に関する様々な相談に応じます。

健康づくり講演会 (年4回:開催時にお知らせします)

様々なテーマで健康に関する具体的な情報やアドバイスをお届けします。

健康ポイント事業

町民の健康づくりを応援するため、取り組みの内容に応じてポイントを付与し景品と交換できる事業です。

尿中塩分測定 (随時)

尿の塩分量を測定して、食生活の再確認をする小グループでの学習会を開催します。

メンタルヘルス学習会 (冬期開催)

こころの健康の保ち方やSOSの気づき、その対応方法を学びます。

ゲートキーパー養成講座 (秋期開催)

自殺予防の理解を深め、自殺を未然に防いでいくために佐久地域全体で開催する講座です。

歯科検診 (4月に通知)

【対象者】妊婦及び20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の人を対象に受診券をお送りします。

骨髄等ドナー支援事業助成金

骨髄提供をしたドナー、またはドナーが勤務する事業所に対し、助成金を交付します。

がん患者へのアピアランスケア助成金

がん治療に伴い医療用補整具を購入した費用の一部に対し、助成金を交付します。

2. 母子保健 ※乳幼児健診の予定表は個別にお届けしています。

赤ちゃん相談室 (申込みは不要)

毎月1回体重測定や育児全般に関する相談会です。

子育て相談 (予約制)

子どもの成長・発達に関しての専門の相談員による相談を行っています。

よい歯の表彰

3歳児健診で虫歯がなかった子どもの表彰を行います。

産後ケア事業(宿泊型・通所型・訪問型)

出産後のお母さんと赤ちゃんが、自宅での生活をスムーズにスタートできるよう、心身のケアや育児のアドバイスを受けられるサービスです。

子どものショートステイ事業

保護者が病気や出産等の理由により、一時的に家庭で育児ができないときに、子どもを泊まりでお預かりする事業です。

未熟児養育医療

出生時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟なまま出生した子どもが、指定医療機関へ入院が必要とされた場合、医療の給付を行う制度です。

不妊治療費助成

不妊治療(人工授精・体外受精・顕微授精)に要した保険適用外医療費の一部を助成します。

1年度あたりの助成割合7割(30万円上限)。

夫婦1組に対して5年を限度。

【申請方法】治療をした日の属する年度内に申請

不育症治療助成

不育症治療に要した医療費の一部を助成します。

長野県不育症治療支援事業の助成対象となる費用から県助成金を差し引いた額の7割(1回当たり20万円を上限)

【申請方法】県助成金の交付決定日から1年以内に申請

3. 予防接種 ※乳幼児の予防接種等の詳細は予防接種ガイドをご覧ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (4月に通知)

【対象者】65歳の人(昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生)

※自費、公費に係らず過去に接種を受けたことがある方は対象外となります。

【期間】通年 【接種回数】1回 【料金】2,000円(生活保護の人は無料)

高齢者インフルエンザ予防接種 (9月に通知)

【対象者】 ①65歳以上の人(接種当日で65歳になっている人)
②60～64歳で一定の障害のある方
【期間】 10月1日～12月31日 **【接種回数】** 1回
【料金】 1,000円(生活保護の人は無料)

新型コロナワクチン予防接種

【対象者】 ①65歳以上の人(接種当日で65歳になっている人)
②60～64歳で一定の障害のある方
【期間】 秋頃を予定 **【接種回数】** 1回
【料金】 未定

日本脳炎2期予防接種 (9歳の誕生日翌月に通知)

【対象者】 9歳以上13歳未満の人
特例: 20歳未満で平成19年4月1日生まれまでの人は4回の接種が終了していない場合に接種を受けることができます。

大人の風しん予防接種費用助成

【対象者】 ①妊娠を希望する女性で風しんの抗体価が低い人
②上記①の同居人で風しんの抗体価が低い人
【助成額】 ①風しんワクチン接種 3,000円
②風しん麻しん混合ワクチン接種 5,000円
【申請方法】 予防接種を受けた年度の3月末までに申請してください。

ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)予防接種

(4月に通知)

【対象者】 平成9年4月2日～平成25年4月1日生まれの女子
※平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれは令和7年3月31日まで実施

風しん抗体検査と予防接種

抗体検査を実施し、抗体が低い方に対して予防接種を行います。(令和4年4月に通知済)

【対象者】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
【実施期間】 令和7年3月31日まで

4. 各種検診・健康診断

※健康カレンダーは各種検診申込書と一緒にお届けしています。

本年3月に申し込まれた人には、検診日前に案内通知をします。

●会場は、表記のない場合、すべて老人福祉センターです。●託児の希望がある場合は事前にご連絡ください。

検診名		日程	対象年齢	料金
結核検診(胸部レントゲン検査)		4月22日～4月24日 地区巡回	65歳以上(申込み不要)	無料
肺がんCT検診		5月30日～6月4日	40歳以上	2,000円
胃検診(バリウム検査)		8月30日	50歳以上で偶数年齢 ※☎	1,000円
婦人科検診(子宮頸部細胞診)		10月15日～16日、10月25日	20歳以上女性で偶数年齢 ※	1,000円
マンモグラフィ検診(乳がん検診)		6月12日～6月14日	40歳以上女性で偶数年齢 ※☎	1,500円
超音波検診(乳がん検診)		9月19日	30～39歳女性 ☎	1,000円
大腸がん検診(便潜血検査)		※特定健診と同時実施 ※肝炎検診は40歳無料	40歳以上	500円
前立腺がん検診(血液検査)			50歳以上男性	500円
肝炎検診(血液検査)			40歳以上未受診者	500円
特定健診	集団健診 7/4のみ 女神湖体育館	7月2日～7月9日 8月1日～8月8日 ※土日を除く	30～39歳と75歳以上 40～74歳で国保加入者	無料
	町内個別(町内医院)	6月1日～3月15日	上記集団健診と同様	
	町外個別(県内契約医療機関)		40～74歳で国保加入者 75歳以上	

☎ 電話申込み ※ 胃検診・婦人科検診・マンモグラフィ検診は奇数年齢の人でも事前の電話申込みで受診できます。

節目検診 (4月に通知)

年齢の節目を迎える人が無料で町の検診を受けることができます。

【胃検診】 50歳、60歳 **【婦人科検診】** 20歳、30歳 **【マンモグラフィ検診】** 40歳、50歳、60歳

がん検診助成金交付事業

医療機関で実施したがん検診に対する助成金です。交付回数は一人につき2年に一度。

検診の種類	検査方法	対象者	助成上限額
胃がん検診	胃内視鏡検査(胃カメラ)	50歳以上	6,000円
乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上	4,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上	4,000円

人間ドックの補助金

【対象】 立科町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者 **【申請期限】** 令和6年度中に受けた人間ドックの申請は令和7年5月7日まで
【補助額】 1泊：25,000円上限 日帰り：12,500円上限

【お問合せ】 立科町役場 電話0267-56-2311

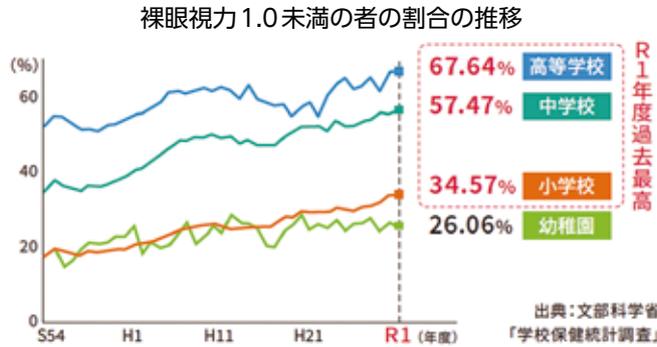
目を守るために

保 健 ニ ュ ー ス

◆近視の子どもが増加しています

近年、子どもの近視は世界中で増加しており、特にアジアの先進諸国では多い傾向にあります。さまざまなデータの蓄積から、近視が将来、白内障や緑内障などの目の病気のリスクを高める可能性があることが分かってきています。

子どもたちが生涯にわたり良質な視力を維持するためには、小児期に近視の発症と進行を予防することが極めて重要です。



◆近視を防ぐための生活習慣は？

- 外で過ごす時間を増やしましょう
- タブレットやゲーム機などを使うときは、こんなことに気をつけて！

- ① 部屋は明るくする
- ② 目は画面から30cm以上離す
- ③ 30分に1回は、遠くを見るようにする



生活習慣病予防の観点から、カリウム、ビタミンC、食物繊維等の適量摂取が期待される量として設定された野菜摂取量の目標値は、1日あたり350g。「野菜料理を1日5皿」を目標に、自分の食生活について、改めて考えてみましょう。

野菜をたっぷり食べるコツ

- コツ1** 朝は1杯の具だくさん汁物
- コツ2** 毎食1皿野菜のおかず
- コツ3** 作り置きおかずであと1皿
- コツ4** お弁当の1/3は野菜を使ったおかず
- コツ5** 外食は野菜の多いメニューを選ぶ

令和4年度に実施された県民健康・栄養調査結果(速報値)が公表されました。その中から、今月は野菜摂取量の状況について詳しくお伝えします。「野菜を多く食べる」ことに気をつけている人の割合は、男性50・2%、女性68・1%ですが、野菜が足りていない人(1日350gに満たない人の割合は、男女とも約7割。20歳以上の野菜摂取量の平均値は、男性333g、女性298gで、特に20〜50歳代の働き盛り世代で少ない状況になっています。

県民健康・栄養調査結果をお伝えします

食育

みんなで



令和6年度 結核検診のお知らせ

子育て保健係

次の日程で結核検診を実施しますので、対象となる皆さんは、受診してください。

◎結核は、現在でも多くの方が発症している感染症です。

65歳以上の皆さんは、「感染症法」で年に1回の検診が義務付けられています。



対象者 65歳以上の人(令和7年3月31日現在) **料金** 無料

- ・胸部の病気で治療中の人、せきなどの症状がある人は医療機関の受診をお勧めします。
- ・肺がんCT検診を受診予定の人は結核検診を受診する必要はありません。

受診時の注意 当日は、「結核検診票」をお持ちください。(検診票は4月上旬に郵送します)

※撮影は、無地の肌着1枚でお願いします。(重ね着・ブラトップ不可)カイロ・湿布・ネックレス等ははずしてください。

※感染症対策のためマスク着用のうえ、会場にお越しください。体調がすぐれない人は受診を控えてください。

結果について 検診の結果は5月下旬ごろ、個別に通知します。

検診日程	時間	会場	対象地区	
4月22日 (月)	午前	8:45 ~ 9:05	虎御前公民館	虎御前
		9:15 ~ 9:25	五輪久保公民館	五輪久保
		9:35 ~ 10:10	外倉公民館	外倉
		10:25 ~ 10:40	柳沢公民館	柳沢
		10:50 ~ 11:05	マルウシ共選所	牛鹿
		11:15 ~ 11:35	平林公民館	平林
	午後	11:45 ~ 12:00	桐原生活協同館	桐原
		1:20 ~ 1:35	細谷公民館	細谷
		1:45 ~ 2:00	中原公民館	中原
		2:10 ~ 2:20	赤沢集会所	赤沢・和子
2:45 ~ 3:15	老人福祉センター	町5 ~ 10		
4月23日 (火)	午前	9:40 ~ 10:00	蓼科公民館	蓼科
		10:30 ~ 10:40	渡邊隆氏宅前	美上下・中尾
		10:55 ~ 11:05	姥ヶ懐公民館	姥ヶ懐
		11:20 ~ 11:50	古町公民館	古町
	午後	1:10 ~ 1:25	蟹原集会所	蟹原
		1:40 ~ 2:00	藤沢公民館	藤沢
		2:20 ~ 2:30	日向(寺島春枝氏宅前)	日向
		2:45 ~ 3:00	真蒲消防庫付近	真蒲
3:20 ~ 3:50	老人福祉センター	町1 ~ 4		
4月24日 (水)	午前	8:40 ~ 8:55	立石公民館	石川・立石
		9:10 ~ 9:20	日中公民館	大深山・日中
		9:30 ~ 9:50	蟹窪公民館	蟹窪
		10:05 ~ 10:20	滝神公民館	滝神
		10:30 ~ 10:45	山部公民館	山部
		10:55 ~ 11:05	上房公民館	上房
	午後	11:25 ~ 11:55	茂田井公民館	茂田井
		1:20 ~ 1:45	西塩沢公民館	西塩沢
		1:55 ~ 2:15	塩沢公民館	塩沢
		2:25 ~ 2:35	大城集会所	大城
2:50 ~ 3:15	野方公民館	野方		

【お問合せ】 子育て保健係 電話0267-88-8407

マンモグラフィ検診(乳がん検診)の 予約受付が始まります

子育て保健係

4月8日(月)から、マンモグラフィ検診の予約受付を開始します。
完全予約制ですので、受診希望の人はお早めにご予約ください。



日 時：6月12日(水)、13日(木)、14日(金) 午前9時～午後2時15分
検査方法：検診車での乳房レントゲン撮影 (1人6分程度)
女性の検査技師が対応しますので安心です
対象者：40歳以上の女性 (受診間隔：2年に1回)
申込定員：1日40人 ※先着順で定員になり次第締め切ります
場 所：老人福祉センター
料 金：1,500円
そ の 他：託児もありますので、申込時にお申し出ください。

【お問合せ】子育て保健係 電話0267-88-8407

児童扶養手当・特別障害者手当等の額が 改定されました

福祉係

児童扶養手当・特別障害者手当等について、令和6年4月からの月額がそれぞれ改定されました。
今回の改定は2023年の物価変動率(+3.2%)に基づき、以下のとおりとなります。

◎児童扶養手当

	全部支給(前年比)	一部支給(前年比)
本 体 額	45,500円 (+1,360円)	45,490円～10,740円 (+1,360円～+330円)
第2子加算額	10,750円 (+330円)	10,740円～5,380円 (+330円～+170円)
第3子加算額	6,450円 (+200円)	6,440円～3,230円 (+200円～+100円)

◎特別障害者手当等

	令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
特 別 障 害 者 手 当	27,980円	28,840円
特別児童扶養手当1級	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当2級	35,760円	36,860円
障 害 児 福 祉 手 当	15,220円	15,690円

※物価変動率は、令和6年1月19日付で公表された2023年全国消費者物価指数により算定されています。

立科町都市農村交流施設 (蓼科農ん喜村)改修工事について

農林係

現在、都市農村交流施設(蓼科農ん喜村)の改修工事の第1期工事として、農産物直売所の新設工事を実施しています。工事は令和6年4月22日(月)までの予定です。
工事期間中はご迷惑をお掛け致しますが、ご理解くださいますようお願いいたします。



※道の駅「女神の里たてしな」トイレ利用は可能です。

※蓼科農ん喜村(農産物直売・食堂)も営業しておりますのでご利用ください。

オレゴン市親善大使兼立科中学校ALTに カレブ スタッブズさんが就任されました



主に立科中学校のALT
として英語指導に携わっ
ていただきます。

Hello, my name is Kaleb Stubbs and I am from Eugene, Oregon.

7 years ago, I first went to Japan and stayed in Yokohama and Tokyo.

I instantly fell in love with the food and nature of Japan.

At the time, I only knew a few words in hiragana and katakana and realized how important it was to be able to speak the Japanese language.

When I returned to America, I decided to pursue a Bachelor's Degree in Linguistics and took 3 years of Japanese language classes.

I then continued onto a Master's Degree in Language Teaching Studies where I tutored English to students from Japan in conversation classes.

I was able to make many friends and learn a lot more about Japanese culture.

In my free time, I enjoy hiking, reading manga, listening to music, snowboarding, and eating delicious food.

I am very easy to talk to and enjoy meeting new people.

During my stay in Tateshina Town, I want to help students to improve their English and to refine the senses of International Understanding.

And I am looking forward to meeting everyone and improving my Japanese language ability.

よろしくお願ひします。

Kaleb stubbs

こんにちは、私の名前はカレブ スタッブズです。オレゴン州ユージーン出身です。

7年前、私は初めて日本に行き、横浜と東京に滞在しました。

私はすぐに日本の食べ物と自然に夢中になりました。

当時、私は平仮名とカタカナの単語の数語しか知りませんでしたが、それらを習得することはもちろん、とにかく日本語を話せるようになることがどれほど重要であるかを実感しました。アメリカに帰国後、言語学の学士号を取得することを決意し、3年間日本語の授業を受けました。

その後、言語教育学の修士号を取得し、英会話の講座で日本からの学生に英語を指導しました。私は沢山の友達をつくり、日本文化についてより深く学ぶことができました。

自由な時間には、ハイキング、漫画を読んだり、音楽を聴いたり、スノーボードをしたり、おいしいものを食べることを楽しんでいます。

私は、誰とでも気軽に話ができ、新しい人々との出会いを楽しんでいます。

立科町に滞在している間に、生徒たちの英語力向上と国際理解の感覚を磨いてもらうために役立ちたいと思います。

そして、皆さんにお会いして日本語の語学力を向上させることを楽しみにしています。

よろしくお願ひします。

カレブ スタッブズ

「がんばる地域応援事業」

地域振興係

令和6年度の事業を募集します

募集期間 令和6年4月1日(月)～4月22日(月)

対象者は、区・部落、企業、おおむね町民10名以上(※)の団体です。

※10名以下でも対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

この事業は、町民の皆さんが自主的、主体的に行う地域づくり活動に対して、町が応援することにより、地域活性化や地域課題の解決を図る制度です。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

交付金の対象となる事業

- 1 住民の安心・安全な生活の確保に役立てる事業
- 2 住民福祉、住民支え合い事業
- 3 地域の魅力を活かした観光振興や産業振興事業
- 4 地域住民が触れ合うコミュニティ絆交流事業
- 5 地域の定住促進事業
- 6 美しい地域づくり(道路沿線の植栽や環境美化等)の事業
- 7 地域の担い手・人材を育成する事業
- 8 伝統・文化を継承する事業
- 9 その他町長が認める事業



応募要件

次の**全て**に該当すること

- 1 社会または不特定多数の者の利益につながるもの
- 2 波及効果や発展性が期待されるもの
- 3 計画や費用が実現可能で関係者の合意形成が図られているもの

補助率及び限度額等

○同一事業に対し

1年～3年目 補助対象経費の100分の75以内、15万円が上限。

4年～10年目 補助対象経費の100分の50以内、7万5千円が上限。

○新しく団体を立ち上げて事業を実施する場合

補助対象経費の100分の100以内、15万円が上限。(団体結成初年度のみ。)

補助対象経費

事業実施に要する経費(人件費や備品費など一部対象とならない経費があります。)

応募方法

所定の様式に必要事項を記入し、**4月22日(月)までに**地域振興係へ提出してください。

詳しくは町HPをご覧ください。



選考方法

立科町がんばる地域応援事業審査委員会において、各団体から提出していただいた事業計画書等に基づいて審査・選考します。



「春満開」光徳寺周辺 [写真提供：蓼科写真クラブ]



子どもの頃の春のイメージは、始まりと終わりの季節。新生活のスタートで、ワクワク・ドキドキする反面、ちよつぱり寂しさや不安を感じることもあったり

しました。社会人になってからは近年のコロナ禍や、温暖化の影響もあり「春いつ!?」と思うくらい、ただ通り過ぎるだけの季節になっていました。

ですが、長年の夢が叶い、この春から希望の職に就けることになり、いつもと違った春を迎えようとしています。

いつからか、新たなことを始めることもなく、またそれを実行するまでは年を重ねた分、腰も重く、「今更」や「もう無理」と諦めていましたが、おもいきって飛び込んでみたら、チャンスを頂けて、いっそ向上心を持ちチャレンジしていきたいと心を躍らせています。

この春何かひとつからでも始めて、「新しい自分」を見つけてみませんか？身の周りの何かを変えるだけでも、気持ちの切り替えができ、毎日の生活に張りが出るかもしれません。日々のなんでもないことをノートにつけるだけで、いろいろな発見があるかもしれません。春はそんな小さな目標を立てるのいうってついでです。あなたにとっての春は、どんな季節ですか？

(K・A)

第51回文化展開催

恒例の立科町文化展を、令和5年11月3日から5日まで、中央公民館及び老人福祉センターで開催しました。町内の文化団体や個人、小・中・高の児童生徒の作品を含めて約370点が展示され、友好都市愛川町からの出展やお抹茶のサーブもあり、大いに盛り上がりました。どの作品も力作ぞろいので、来場した皆さんからは感激の声が聞こえ、目を凝らしてご覧になる人もいました。次回も多くの方のご来場・出展をお待ちしております。



立科町ふらばーるバレー大会開催!

2月18日(日)立科町体育センターにおいて第8回立科町ふらばーるバレー大会が開催されました。コロナ禍により4年ぶりの開催となりましたが、22チームと多くの皆さんに参加いただきました。
 開会式では、前回優勝した町分館の代表者による力強い選手宣誓がありました。競技では、白熱した試合が繰り広げられ、大きな声援に選手の皆さんも素晴らしい動きを見せてくれました。

参加チーム一覧

No.	チーム名	分館名
1	町	町
2	町レディース	
3	CLOUD9	
4	N方・青年部A	野方
5	N方・青年部B	
6	ATAGON	大城
7	アルタイル	
8	赤連男子組	赤沢連合
9	赤沢Bチーム	
10	上房	上房
11	マコモのユカイな仲間たち	真蒲
12	牛鹿・柳沢連合	牛鹿・柳沢連合
13	外倉A	外倉
14	塩沢蓬莱	塩沢連合
15	塩沢連合	
16	西塩沢火消し隊	
17	ザワフジ酒造	藤沢連合
18	ふら花	桐原連合
19	K-Ⅲ	
20	H・Y・D	
21	H・S・Y	
22	M・N・A	

大会結果

優勝 塩沢蓬莱(塩沢連合分館)



準優勝 町レディース(町分館)



第3位 CLOUD9 (町分館)



第3位 西塩沢火消隊(塩沢連合分館)



第3回立科町文化祭開催



第3回立科町文化祭が3月3日(日)に立科町老人福祉センターで行われ、18のグループや団体が出演し、日頃の活動の成果を発表しました。開演前に主催者を代表して実行委員長の今井正子さん(ときわ会)より「4年ぶりの開催となりますが、お互いに鑑賞し合い楽しい時間を過ごしてほしい」とあいさつがありました。出演者は演目により、それぞれ工夫を凝らした衣装を身に着け、ステージでは照明による演出効果もあり、とても華やかでした。グループによっては会場の皆さんと一体となって演奏するなど、熱気に包まれた発表会となりました。



童謡唱歌を唄う会「やまびこ」



ふれ愛フレンズ



立科コーラス



立科小学校合唱部



うたの会「華」



グループ名	ジャンル
童謡唱歌を唄う会「やまびこ」	合唱
ふれ愛フレンズ	合唱
立科コーラス	合唱
立科小学校合唱部	合唱
うたの会「華」	合唱
立科小学校管楽部	吹奏楽
立科シンフォニー	バンド・ピアノソロ
立科中学校吹奏楽部	吹奏楽
立科民謡クラブ	民謡
アグリ女子素笛隊	リコーダー演奏
どんぐりころころ	ペーパースーツ・人形劇・リズム体操
みんな輪になれ	演劇
陽順会	三味線合奏
立科太極拳の会	太極拳
ときめき舞踊会	舞踊
ときわ会	銭太鼓
御泉水太鼓ジュニアチーム	和太鼓

【出演順】



みんな輪になれ



立科小学校管楽部



陽順会



立科シンフォニー



立科太極拳の会



立科中学校吹奏楽部



ときめき舞踊会



立科民謡クラブ



ときわ会



アグリ女子素笛隊



御泉水太鼓ジュニアチーム



どんぐりころころ

公民館生涯学習講座 「立科すずらん学級」



◆お楽しみゴルフ体験教室

さわやかな天気の中、公民館主催のゴルフ体験教室を9月26日(火)に開催しました。競技は前半の9ホールで行い、参加された皆さんにゴルフを楽しんでいただくことができました。日常をはなれ、老若男女がゴルフを通してコミュニケーションをとることで、心身ともにリフレッシュする良い機会となりました。令和6年度も開催予定ですので、皆さんのご参加をお待ちしております。



◆双子山・双子池トレッキング

10月25日(水)に「双子山・双子池トレッキング」を開催しました。今回は「美しい池を巡り、八ヶ岳の自然を満喫する」をテーマにトレッキングを行いました。双子山からの景観は素晴らしく、みなさん感動されておりました。また、例年よりもハードなコースでしたが、全員が最後まで歩き切ることができました。



◆ブラリ中山道歴史散歩

地元の芦田宿を離れ、近場の宿場町を歩いて巡る「ブラリ中山道歴史散歩」を11月12日(日)に開催しました。前回は八幡宿・岩村田宿でしたので、今回は長久保宿・和田宿を巡りました。現地ガイドの案内のもと、各宿場の名所はもちろん、地元で伝わる逸話などについて、ブラブラしながら解説していただきました。参加者からの質問も多く、大変盛り上がるお散歩となりました。



◆瀧本実里フルーツコンサート in 立科町

町民の皆さんにもおなじみとなりました、サントミュージックコンサートを12月14日(木)に中央公民館大会議室で開催しました。今回は、瀧本実里さん・五十嵐薫子さんによるフルーツとピアノのデュオコンサートでした。演奏は大変迫力があり、普段あまり聴くことのできないプロの演奏を体験することができました。MCではフルーツについて解説いただく場面もあり、素晴らしいコンサートとなりました。



◆冬の映画鑑賞会「桜色の風が咲く」

1月27日(土)に老人福祉センター集会室において、松本准平監督、小雪主演の「桜色の風が咲く」を上映しました。視力・聴力を失いながらも世界で初めて盲ろう者の大学教授となった福島智さんの実話をもとにした作品です。上映後のアンケートでは「頑張る力をもらった」「自分の生活を考えさせられた」など感想をいただきました。



新着本の紹介

「成瀬は信じた道をいく」

宮島 未奈(著) 新潮社(出版)

知らぬ間に多くの人に影響を与えながら、我が道を突き進む成瀬あかり。幼馴染の島崎が故郷に帰ると、成瀬が書置きを残して失踪しており…。



「みがいてあげる」

ふくべ あきひろ(文) おおの こうへい(絵) 教育画劇(出版)

好き嫌いをしているうちに、にせ物のりょうた君に食べられ、小さくなってしまった本物のりょうた君は、にせ物のりょうた君の歯を磨いてあげることに…。ちよっぴりこわい「たべてあげる」のつづきのお話。



お知らせ

「ちいさなおともだちのおはなし会」

日時 4月24日(水) 午前10時30分～

場所 立科町中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本、パネルシアターなど、親子でお楽しみください！

令和6年度おはなし会年間予定

4月24日(水) 5月29日(水) 6月26日(水) 7月31日(水)

8月28日(水) 9月25日(水) 10月30日(水) 11月27日

(水) 12月18日(水)(※12月のみ第3水曜)

令和7年 1月29日(水) 2月26日(水) 3月26日(水)

寄贈本について

匿名にて多くの方に寄贈していただきました。紙面にて、お礼に代えさせていただきます。ありがとうございます。

<おでかけ絵本室 開催中!>

～たたみの部屋で ゆったり絵本をご覧ください～

期間 3月22日(金)～4月11日(木)

[時間は図書館の開室時間と同じ]

場所 立科町中央公民館創作室

図書館の絵本を創作室に移動し、テーマ別や作家別に並べます。表紙が見えるように並べるので絵を見て選べ、畳の上で絵本を広げられます。



図書館利用案内

□お一人 5冊まで(新刊本、雑誌は4冊まで)

□2週間借りられます

開室時間 ●月曜～金曜 午前10時～午後6時

●土曜 午前10時～午後5時

●日曜・祝日 午後1時～午後5時

休室日 毎月最終の月曜(その日が祝日の場合はその翌日)

年末年始 蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

デジとしょ信州(市町村と県による電子図書館)のお申し込みは、図書館カウンターまでどうぞ！

公民館図書館では、立科町にお住まいの方の申請を受け付けています。

デジとしょ信州



●蔵書検索はこちらから スマートフォン



<https://opac.libcloud.jp/tateshina/>

携帯電話



<https://opac.libcloud.jp/tateshina/wopc/pc/mSrv?dsp=TP>

パソコンは、立科町公式ホームページトップのバナーをクリック！

絵本をたくさん積んだキャラバンカーの見学&おはなし会

日時 5月12日(日) 午後3時～

キャラバンカーの見学 午後3時～3時30分

おはなし会 午後3時40分～4時10分

場所 立科町中央公民館駐車場&視聴覚室

定員 30名

☆参加無料ですが、申し込みが必要です。定員になり次第申し込みは終了いたします。

☆申し込みの受付開始は、4月22日(月)からになります。



分館紹介

上房公民館

上房分館長 横谷俊彦

「2023年にわたり、私たちの生活に大きな影響を与えてきた」新型コロナウイルスも昨年の5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行しました。外出自粛の要請などはなくなり、感染対策は個人の判断に委ねられるようになりました。

これにより自粛していた公民館行事を例年通りという言い方も変ですが、私を含め3名の役員で部落内の「若草会（子供会）」「婦人部」「老人会」と連携した行事を行いました。

また、山部連合分館での少年スポーツ大会や分館対抗球技大会へも参加し、球技大会では決勝まで勝ち進み、準優勝することができました。部落の秋まつりでは、綿あめやかき氷といった出店を行いました。

公民館主体の行事として、「母・子供の日」があります。「コロナによる自粛あけ」ということもあり、「上越市立水族博物館うみがたり」へ雨の中、遠出したのですが、水族館ではハロインイベントを水槽の中で行っており、これには参加した子供たちも大喜びでした。何よりも大勢での外出自体がしばらくなかったため、移動や食事のにぎやかさに、「コロナ以前の生活感を感じることができました」。



こつこつた公民館行事も、子供の減少とともに寂しくなってきましたが、若い役員たちが率先して行事に参加し、上房部落の繋がりににより多くの行事がコロナ以前と変わらず行えたことに感謝したいと思います。



令和6年度 立科町二十歳の式典実行委員募集！

中央公民館では、令和6年8月15日(木)に開催を予定している「立科町二十歳の式典」の実行委員を募集しています。実行委員の方には主にアトラクションの企画・運営を担当していただきます。

対象は令和6年度に二十歳を迎える方々で、「立科町二十歳の式典」の出席対象者です。

自らの式典をより心に残るものとする機会にもなります。皆様のアイデアを活かし、式典と一緒に盛り上げてみませんか。お友達とお誘い合わせての参加でも構いませんので、興味のある方は、ぜひご連絡をお願いします。積極的なご応募をお待ちしております。

- 対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方
- 募集人数 5名程度
- 募集締切 令和6年5月24日(金)
- 応募先 立科町中央公民館 (0267-88-8417)



編集後記

寒い冬は終わり、春の陽気を感じる季節になりました。冒頭「風見鶏」の記事にあるとおり、何か新しいことを始めるにはうつつの季節です。私は本格的な家庭菜園への挑戦を考えています。収穫した野菜をどう料理するか考えるとワクワクします。まさに、「とらぬ狸の皮算用」です。まずは、地に足をつけて土づくりからでしょうか。

令和5年度は久しぶりに開催する行事も多く、慣れない中にご参加いただくこともあったかと思えます。ご協力いただいたみなさまには心より感謝申し上げます。令和6年度も館報並びに公民館事業をどうぞよろしくお願いたします。

(K・I)



地域おこし協力隊“奔走中”

地域振興係

地域おこし協力隊移住定住促進担当としての任期は、この4月末をもって終了となります。この3年の活動を振り返ると、「町の課題に対して、成果が上がったのかどうか」という視点で見ると、改善ができたことはあるかもしれませんが、しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少への施策は、息の長い取り組みであり、そういう意味では道半ばではあります。また、全体を見て、課題を把握するのに2年かかります。手を広げ過ぎてもフォーカスがぶれてしまいます。そして権限がないため、できることも限られ、提言止まりが実情です。

活動の3年目は、任期終了後の準備を進める必要があるため、「最後の1年は何ができるのか」、自問自答と葛藤の連続でしたが、昨年12月に信州マーケティングパートナー株式会社を設立いたしました。目的は、この3年間でできなかった産業振興の支援を始めていくためです。

任期終了後の5月以降は町内の産業だけではなく、佐久圏域や東信エリア、長野県全体を見据え、微力ながら、産業振興の強化支援を通じて、立科町を含めた長野県の経済活性化に寄与していきたいと思っております。

4月末をもって
任期終了します

●移住定住促進担当
中平 次郎です。



人的資本経営対応の決め手！ドラッカーを知る経営者だけが、今こそ、業績を大きく伸ばす！～企業価値を高め、人が集まる魅力的な組織へ～

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。具体的な活動内容や条件、待遇等は各自治体により様々ですが、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して隊員1人あたり480万円を上限として財政措置を行っています。（参照：総務省HP）

「立科町精神障害にも対応した地域包括ケアシステム学習会

福祉係

～こころの病気への理解を深めよう～を開催しました

1月26日（金）に、老人福祉センターで学習会を開催しました。障害者相談支援センターや小諸高原病院の講師の先生からこころの病気についてのお話をいただき、意見交換を行いました。

当日は大勢の皆さんにご参加いただき、とても充実した学習会となりました。今後も普及・啓発活動を実施していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



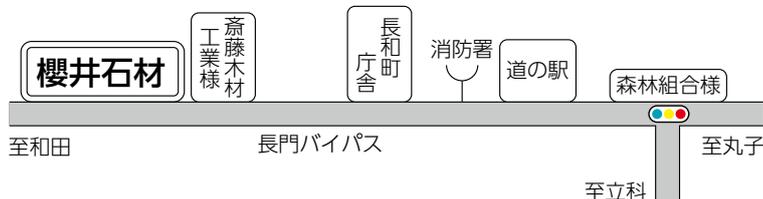
【お問合せ】 町民課 福祉係 電話0267-88-8405

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 生前にお墓を建てることは、良くないことですか？

A. そんな事はありません。生前にお墓を建てることは、「寿命を永らえる」という意味があり大変縁起が良いとされています。

また、生前に時間をかけてゆっくりとお墓選びができるメリットもあります。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限公司

長和町古町4459（長門バイパス沿い）

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakraisekizai.net/info/>



狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

狂犬病予防注射 春の集合注射の実施について

生活環境係

令和6年度の狂犬病予防注射「春の集合注射」を次の日程で実施します。

※令和6年度より実施時間の短縮および実施日数の削減をしているため、時間に余裕を持ってお越しください。

犬を登録している飼い主の方には、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をする場合は、役場または実施場所で申請してください。

●手数料(料金)

登録済の犬(注射料のみ) ……………3,600円

新規登録の犬(注射料+登録料) ……6,600円

※実施場所では混雑が予想されますので、お釣りのないようご協力ください。

実施予定表		
実施月日	実施場所	実施時間
4月10日(水)	藤沢公民館	9:00 ~ 9:10
	蟹原集会所	9:20 ~ 9:25
	虎御前公民館	9:35 ~ 9:40
	五輪久保集会所	9:45 ~ 9:50
	外倉公民館	9:55 ~ 10:10
	柳沢公民館	10:15 ~ 10:20
	牛鹿公民館	10:25 ~ 10:30
	滝神公民館	10:35 ~ 10:40
	山部公民館	10:45 ~ 10:50
	上房公民館	10:55 ~ 11:00
	役場駐車場	11:05 ~ 11:20
	赤沢集会所	11:25 ~ 11:30
	中原集会所	11:35 ~ 11:40
	細谷公民館	11:45 ~ 11:55
	桐原生活協同館	12:00 ~ 12:10
	平林公民館	12:15 ~ 12:20
	真蒲公民館	12:25 ~ 12:30
	石川集会所	12:40 ~ 12:45
立石集会所	12:50 ~ 12:55	
日中公民館	13:00 ~ 13:05	
蟹窪集会所	13:10 ~ 13:15	
4月11日(木)	役場駐車場	8:50 ~ 9:05
	西塩沢公民館	9:15 ~ 9:25
	塩沢公民館	9:30 ~ 9:35
	大城公民館	9:40 ~ 9:50
	野方公民館	9:55 ~ 10:05
	茂田井公民館	10:15 ~ 10:30
	古町公民館	10:40 ~ 10:45
	中尾公民館	10:50 ~ 10:55
	美上下バス停前	11:00 ~ 11:05
	女神湖体育館	11:20 ~ 11:30
南平台1 ごみ集積所前	11:40 ~ 11:50	
5月12日(日)	役場駐車場	9:00 ~ 10:00

【通知ハガキの変更点】

狂犬病予防注射を受ける際、通知ハガキ(裏面)の確認事項を回答(はい・いいえ)のうえ、署名が必要となりました。

事前に記載くださいますようお願いいたします。

〈確認事項〉

- ・現在、体調に問題がなく食欲があり元気ですか。
- ・「狂犬病ワクチン」を接種した後に体調を崩したことがありますか。
- ・通院中の疾患があり、内服薬を処方されていますか。
- ・ハガキに記載の飼い主、または同居する家族が連れてきていますか。
- ・犬の首輪はしっかり着用し、飼い主が犬をしっかり抑えられますか。

上記内容を理解し、同意の上、「狂犬病ワクチン」を接種することを希望します。

(署名)

🐾狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく、発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

🐾狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

🐾対象となる犬

- ・生後90日を経過した全ての犬。
- ・譲り受けた犬や室内犬も対象です。

🐾注意事項

- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「令和〇年〇月〇日死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」を提出してください。
- ・犬の首輪に鑑札、注射済票、名札等、飼い主のわかるものを必ず付けてください。



【お問合せ】建設環境課 生活環境係 電話0267-88-8411

猫に対する不妊・去勢手術の補助金の交付します

生活環境係



飼い主のいない猫の増加を防止し、町民の快適な生活環境の保持を図るため、飼い猫または飼い主のいない猫の不妊手術または去勢手術に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金額	不妊手術(メス) 上限8,000円/匹 去勢手術(オス) 上限5,000円/匹
受付期間	年度末まで ※予算額に達した場合は受付を終了します。
受付窓口	建設環境課 生活環境係
申請に必要なもの	申請書(手術を行った獣医師の証明を含む) 手術を証明する領収書の原本(該当年度内のもの) 下記(2)の場合、施術後の写真 ※手術後の申請となります。
補助対象者	(1)町内に居住し、町税等滞納がない者であって、自らが飼育する飼い猫に動物病院で繁殖制限手術を受けさせたもの (2)町内に居住する個人または町内で活動する団体であって、飼い主のいない猫に動物病院で繁殖制限手術を受けさせたもの ※該当年度内に手術および申請したものが対象となります。

【お問合せ】 建設環境課 生活環境係 電話0267-88-8411

令和6年度「犬のしつけ方教室」受講者募集

生活環境係

1 参加資格

- (1) 元気で動ける犬で登録と狂犬病予防注射を実施済みであること
- (2) 混合ワクチン接種済みの犬であること
- (3) 全課程に参加できる犬および飼育者であること
- (4) 動物愛護会佐久支部会員であること(受講当日に入会可)



2 開催日程

春期教室	日程	時間	場所
学科講習 (開講式)	5月12日(日)	午前9時30分～正午	佐久合同庁舎401号会議室
実技講習 第1回	5月19日(日)	午前9時30分～ 11時30分	佐久合同庁舎駐車場
第2回	5月26日(日)		
第3回	6月1日(土)		
第4回	6月16日(日)		
(閉講式) 第5回	6月30日(日)		

3 申込み期間 4月3日(水)から4月26日(金)まで

4 募集人員 30名(申込み順)

5 受講料 5,000円(動物愛護会年会費1,000円を含む)

6 教室の内容

(1) 学科講習

知っておきたい動物の法律、犬の習性・生理と病気の知識、しつけのポイントとしつけ方教室の注意事項など。

(2) 実技講習

飼い主にとって望ましい行動を上手にほめることによって、望ましい行動を増やしていくしつけ。

7 注意事項

グループレッスンに適さない犬は個人レッスンを紹介させていただくことがあります。



【お申込み・お問合せ】 佐久保健福祉事務所内 動物愛護会佐久支部事務局 TEL0267-63-4191



- 立科小学校／午前9時～午前11時30分
電話 0267-56-3131 (呼)
- 立科中学校／午後2時～午後5時
電話 0267-56-1076 (呼)
- 立科町児童館／
午前 11時50分～午後1時40分
電話 0267-56-0303 (直通)

(担当 指導主事 中島一彦)

指導主事だより

教育委員会

なんだかうれしい

O先生の涙

2月6日、大雪の日の夕方のことでした。突然、研究室に駆け込んできたO先生。

いつも穏やかなO先生にしては、気持ちが高揚し、あくせくしている様子です。

「まあまあ、落ち着いて、どうしたのですか？何かありましたか？」声をかけ、椅子に座ってもらいました。

「学習発表会を今度の参観日にやろうって、子どもたちと話合って、今までの学習をまとめていたんです。うまくまとまり・・・でも時間が結構余ってしまい、私の方で子どもたちに提案したんですよ。一年間で自分が一番伸びたって思うことを、お父さんやお母さんに語って見たらどうって。

そしたら みんなやる気になって、それぞれがじっくりと書き出してくれました・・・その内容を聴いていただきたくて・・・」と一気にO先生が語られます。

更に、「その内容を読んでいたら、涙が出てきてしまって」

そう静かに付け加えられたのです。

学級全員のカードを見せていただき、一人ひとりの頑張りを心にとめながらY君のカードに話がおよびました。

3年生でがんばったことや思い Y

ぼくが3年生でがんばったことは道徳です。3年生では先生や友だちの意見、話を聞いてよかったです。

3年生になって、先生や友だちの話を聞いていて、道徳が楽しくなりました。

そんな内容が書かれていました。

O先生は力を入れてきた授業に道徳をあげていました。教室のノートコーナーには全主題ごとのカードが用意され、1時間1時間の探究の歩みや、子どもたち自身の考えがまとめられ、学びの足跡がファイルとして残っています。日常的な授業の取り組みを大事に積み重ねていました。子どもたちの中に豊かなつながりを生み出そうとしたO先生。つながりの中で学びの主人公としての一人一人を押し上げていく教師の力が生まれていきました。子どもたちと、日々の暮らしを大切にしながら、どう生きることが、仲間にとっても自分にとっても嬉しくなる生き方なのか・・・そんな生き方を懸命に探り、一人一人の子どもたちと対話を重ねていました。

道徳的価値を押しつける授業ではなく、子どもたちが心の扉を自らが開こうとする姿をとらえ、仲間同士の関係を生み出そうとしている・・・。そう思われるのです。Y君の振り返りカードを読み返しながら、「先生や友だちの話を聞いて楽しくなりました」の一文に涙していくO先生。

Y君の学びのプロセスに立ち会い続けたO先生の姿が光ります。共に生きながらY君の気持ちに辿り着いていくO先生。

人間の価値、生命の尊さ、生きる態度・・・そういうものは暮らしの中で、時には苦悩に満ちた、挫折ばかりの生活の中で発見できるようなものなのかもしれません。それは子どもも教師も同じです。

合理的に手早く効率よく対処するというのではなく、あらゆるものを記号化することでもなく、「数値」や「記号」に還元されない子どもたち一人ひとりの生命の奥行きやいきさつを描き続ける教育でありたいと思うのです。その奥行きにふれたO先生の涙は、「子どもと共に歩もうとする教師」に変わっていくための大きなエネルギーのように思えました。



夢中になる!

たてしな保育園園庭で

※写真と本文の関係はありません

立科町の人権啓発事業について

人権尊重の社会を築くには、一人ひとりの自尊感情を育て、人権感覚を磨き合うことで、権利と責任の自覚、互いの人権の尊重といった「共に生きる心」を醸成していくことが重要です。人権教育とは、人権教育・啓発推進法によると「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」（第2条）であるとしています。当町の人権教育・啓発は、住民の人権意識の高揚、「共に生きる心」の広がりや人権尊重の社会づくり・町づくりに向けて、これまで学校、地域、家庭、企業・職場等でさまざまな取り組みがなされてきました。

いじめや虐待、マイノリティに対する偏見・差別、インターネット上での誹謗中傷や、差別を助長するような情報の流布等、様々な人権課題が依然として存在していますが、これらは自分以外

の「誰かのこと」「自分には関係ないこと」ではありません。一人ひとりが、人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、お互いに人権を尊重しあうことの大切さを認識し、他人の人権に配慮した行動をとることが必要です。当町は、昨年度「立科町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす総合計画」の5か年計画を更新しました。計画に基づき、人権教育の推進・啓発事業に取り組んでまいります。

これまで人権啓発事業に参加したことのない皆さんも、身近な公民館等で開催されている分館人権学習会や、老人福祉センターで開催している人権を考える町民大会などへご参加いただき、皆さんと一緒に人権を考える機会としていただくのはいかがでしょうか。

○立科町の主な人権啓発事業

【町民向けの人権啓発事業】

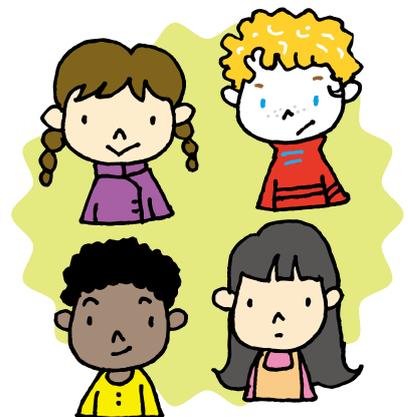
- ・人権教育指導者養成講座(7月、8月に2回開催)
- ・分館人権学習(9月～10月に33分館において開催)
- ・人権を考える町民大会(12月7日(第1週土曜日)に講演会を開催)

【学校等における人権啓発事業】

- ・保育園、小学校、中学校、高校における人権教育
- ・新任職員人権研修会(5月頃)
- ・保育園・学校教職員人権研修会(7月頃)

【企業等の事業所における人権啓発事業】

- ・企業内研修の実施、各種人権啓発研修への参加
- ・立科町人権を考える企業連絡会研修(36事業所が加入)
- ・人権標語コンテスト(作品は人権を考える町民大会で掲示)



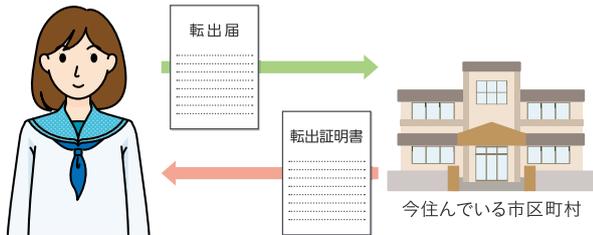
入学・就職・転勤等による引っ越しで住所を異動される皆さんは、 窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

○住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届等）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。



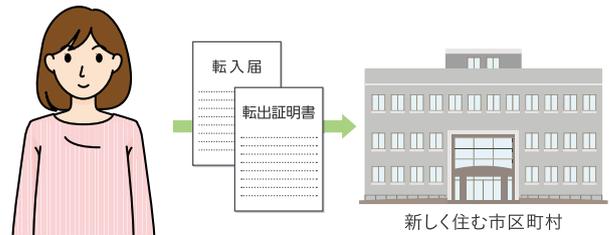
引っ越し前

① 転出届を提出し、転出証明書を受け取る



引っ越し後

② 転出証明書を添えて、転入届を提出



- 転入届は、転入した日から**14日以内**に提出してください。
- 引っ越しをした際には、「**マイナンバーカード**」の記載事項の変更が必要ですので、転入届提出時にマイナンバーカードもお持ちください。
- 「**マイナンバーカード**」を持っている人は、引っ越し前の市区町村に「転入届の特例による転出届」を郵送することで、転出証明書の発行なしで、引っ越し後の市区町村にのみ出向いて転入手続きすることが可能です。
- 正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、**5万円以下の過料**に処されることがあります。
- マイナポータルを利用すると、引っ越し前の市区町村に出向かなくても転出手続きができ、引っ越し後の市区町村にマイナンバーカードをもって出向くことで転入手続きができます。

【お問合せ】 住民係 電話0267-88-8404

マイナンバーカード窓口の平日開庁時間延長のお知らせ

毎週月曜日(休日の場合は翌開庁日)は窓口を午後7時まで延長しています。

開庁日	月	月曜日(午後7時まで)
	令和6年4月	1日、8日、15日、22日、30日

カードに関する事	内容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
すでにカードを持っている	保険証の利用申込み、公金受取口座の登録ができます。
有効期限が切れそうまたは切れている	更新手続きが必要です。ご本人が来庁してください。
暗証番号を間違えてロックがかかってしまった	暗証番号の初期化(ロック解除)が必要です。ご本人が来庁してください。



※マイナンバーカードの有効期限について、詳しくは令和5年の広報10月号をご確認ください。

持ち物などご不明な点は右記までお問い合わせください。

お問合せ 町民課 住民係 電話0267-88-8404

空家等対策の推進に関する 特別措置法の一部を改正する法律が 令和5年12月13日より 施行されました。



空き家は放置せず、「**仕舞う**」・「**活かす**」で住みよい街に。
除却 活用

特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

\\ 空き家発生! //



管理不全空家

窓や壁が
破損しているなど、
管理が不十分な状態。



特定空家

そのまま
放置すると倒壊等
のおそれがある状態。



市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税等の軽減措置の対象外

空き家の対処に困ったら、早めに空き家のある市区町村の窓口、または不動産・相続などの専門家へ相談を。

空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。



空き家対策 国土交通省

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/akiya-taisaku/index.html>

2次元
バーコードから
簡単アクセス



立科町 建設環境課 建設係 (0267-88-8409)

 国土交通省

国民年金のお知らせ こんなときは必ず届出を!

住民係

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人(厚生・共済年金加入者を除く)を対象とし、老後や障がいになったときに給付を行うなど、その生活を皆で支えあう制度です。

こんなとき	届出に必要なもの	届出先
会社を退職したとき (扶養している配偶者の届出も忘れずに)	○年金手帳 ○退職年月日の証明書	 役場 町民課 住民係
第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき	○年金手帳 ○資格喪失日の証明書	
20歳になったとき	○日本年金機構から送付される『国民年金被保険者資格取得届書』	
学生で収入が少ないとき (学生納付特例の申請)	○学生証の写しまたは在学証明書	
所得の減少により保険料の減免等を受けたいとき	○離職等により、雇用保険受給資格者証、または雇用保険被保険者離職票があれば、その写し	
年金手帳を紛失したとき	_____	
結婚・退職等により配偶者の扶養になるとき		配偶者の勤務先
配偶者が会社を変ったとき(扶養になっている場合)		配偶者の新しい勤務先

国民年金保険料についてのご案内

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は月額「**16,980円**」です。保険料の納付は便利でお得な**口座振替・前納**がおすすめです。

こちら 地域包括支援センターです!

高齢者支援係

地域包括支援センターのお仕事

～介護・医療・保健・福祉の側面から高齢者を支えます～

「立科町地域包括支援センター」をご存じですか? 今月は、地域包括の役割を紹介します。地域包括支援センターは、65歳以上の高齢者の総合相談の窓口で、立科町では、高齢者支援係に設置されています。地域包括支援センターでは、保健師、ケアマネジャーなどが協力しながら、主に次の4つの業務を行っています。町民の皆さんの身近な相談窓口として、皆さんの生活を一緒に支えていけるよう今年度も頑張ります! ご自宅へ訪問することもできますので、お気軽にご相談下さい。

まずは相談してください! (総合相談窓口)

- ◆ 介護保険のことを知りたい
- ◆ 一人暮らしで、生活が不安になった
- ◆ どこに聞いたらいいの?

高齢者等の権利を守る! (権利擁護)

- ◆ 金銭(財産)の管理が心配・不安
- ◆ 家族間のトラブルの相談
- ◆ 虐待疑いの相談

チームで高齢者を支えます! (包括的・継続的ケアマネジメント)

- ◆ 様々な専門職種や関係機関と連携(医療機関・相談機関・民生委員さん)
- ◆ 地域のケアマネジャーの相談・支援

立科町での生活を応援! (介護予防マネジメント業務)

- ◆ 要支援1・2の人の相談支援(ケアプランの作成など)
- ◆ 自立した生活を支援します

立科町地域包括支援センター(高齢者支援係) 電話: 0267-88-8418 (平日 8:30~17:15)

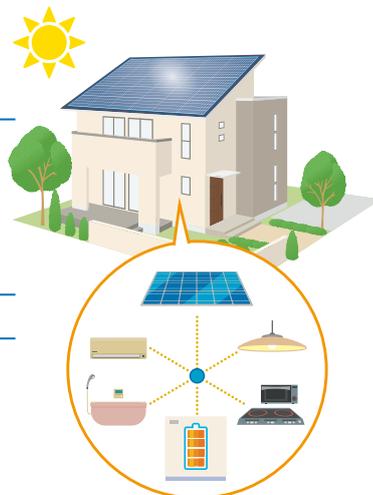
地球温暖化防止活動補助金の申請を受付けます

生活環境係

地球温暖化防止等の活動に取り組む町民の皆さんに対して、予算の範囲内で「地球温暖化防止活動補助金」を交付します。

申請受付期間

①太陽光発電システム設置	4月8日(月)～12月16日(月)
②定置型蓄電システム設置	
③電気自動車等充電システム(V2H)設置	
④太陽熱利用システム(強制循環型)設置	
⑤クリーンエネルギー自動車購入	4月8日(月)～令和7年2月14日(金)



補助金の申請額が予算額に達した時点で、申請受付を終了します。

受付窓口 建設環境課 生活環境係

補助対象活動

旧「新エネルギー活用施設設置費補助金」の交付を受けた場合も、同一の活動とみなし、補助対象外となります。
※補助金交付決定前に開始した工事または車両の購入は、補助対象外となります。

- ①太陽光発電システム設置 …… 10kW未満の太陽光発電システムを自らが居住する住宅の屋根等に設置し、電力会社と受給契約を結ぶ活動
- ②定置型蓄電システム設置 …… 蓄電容量が1kWh以上の定置型蓄電システムを自らが居住する住宅に設置する活動
- ③電気自動車等充電システム(V2H)設置 …… 電気自動車等充電システム(V2H)を自らが居住する住宅に設置する活動
- ④太陽熱利用システム(強制循環型)設置 …… 太陽熱利用システム(強制循環型)を自らが居住する住宅に設置する活動
- ⑤クリーンエネルギー自動車購入 …… 電気自動車、天然ガス自動車、水素自動車、メタノール自動車を購入し、自らが継続して使用する活動

補助対象経費、補助金額等

- ①【太陽光発電システム設置】
……1kW当たり2万円に太陽電池の最大出力(kW小数点以下2桁未満四捨五入)を乗じて得た額。ただし、補助金額は10万円を限度とします。
 - ②～⑤【定置型蓄電システム設置、電気自動車等充電システム(V2H)設置、太陽熱利用システム(強制循環型)設置、クリーンエネルギー自動車購入】
……システムの購入・据付けの工事に要する経費ただし、補助金額は10万円を限度とします。
- ※①と②または③と⑤の補助を同一世帯で受ける場合は、併せて15万円が限度となります。



補助対象者 町内に居住し、住民基本台帳に記録されており、町税等の滞納がない皆さん

補助金申請時の添付関係書類

- ①～④【太陽光発電システム設置、定置型蓄電システム設置、電気自動車等充電システム(V2H)設置、太陽熱利用システム(強制循環型)設置】
……設計図書、経費の内容が明記されている工事請負契約書又は見積書の写し、工事着工前の現況写真等
- ⑤【クリーンエネルギー自動車購入】 …… 運転免許証の写し、見積書等

完了期限 令和7年3月14日(金)までに、実績報告書(完了関係書類)を提出してください。

【お問合せ】 建設環境課 生活環境係 電話0267-88-8411

令和6・7年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和6・7年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、次のとおり増額改定することになりました。

お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降にお住まいの市町村から決定通知書によりお知らせします。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

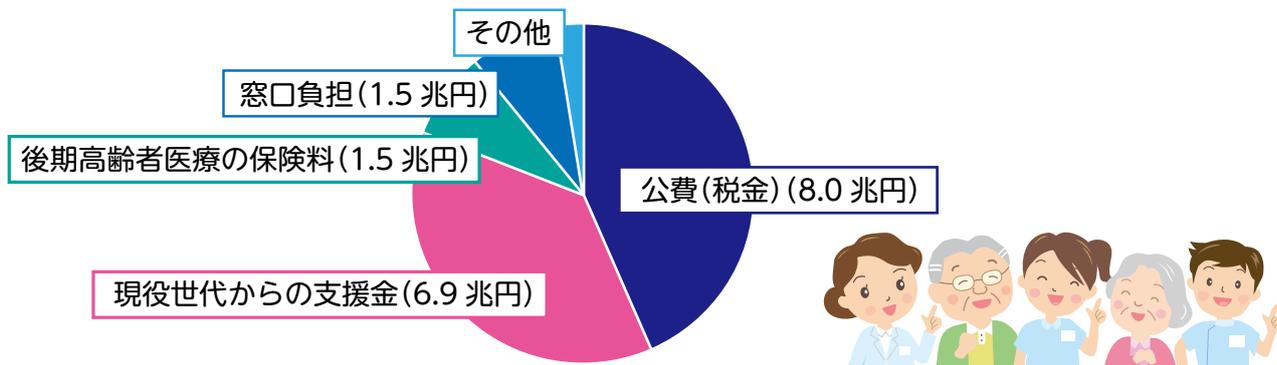
	令和4・5年度	令和6・7年度	備考
均等割額	40,907円	44,365円	
所得割率	8.43%	9.45%	令和6年度は、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の場合8.56%
賦課限度額	66万円	80万円	令和6年度は、昭和24年3月31日以前に生まれた方、障害認定の方は73万円

$$\begin{array}{c} \text{均等割額} \\ 44,365\text{円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ (\text{所得}-43\text{万円}) \times \\ 9.45\% \\ \text{または} \\ 8.56\% \end{array} = \begin{array}{c} \text{年間保険料額} \\ \text{限度額は80万円または73万円} \end{array}$$

制度見直しの背景

- 高齢化が進み、75歳以上の後期高齢者は毎年増えており、高齢者の医療費は今後さらに増えていくと見込まれています。
- 後期高齢者の医療費は、窓口負担を除いて約4割は現役世代が負担する支援金でまかなわれており、高齢者医療費の増加に伴って、今後も現役世代の負担は拡大していく見通しです。

後期高齢者医療制度の医療費の財源内訳 (総額約18.4兆円) ※令和4年度予算ベース



- このような中、全ての国民が、年齢に関わりなく、その能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことが重要となります。
- このような考えに基づき、昨年、後期高齢者医療制度の保険料について制度改正が行われ、令和6年4月から新制度が始まります。
- 今回の保険料の見直しは、現役世代の負担を抑えることで、国民皆保険を将来につないでいくために行われます。

制度改正の内容

●後期高齢者負担率の見直し

(高齢者の保険料の伸びを現役世代の支援金の伸びに合わせる見直し)

後期高齢者医療における医療費の負担割合は、後期高齢者負担率によって定められています。後期高齢者の医療給付費を後期高齢者と現役世代で公平に支え合うため、「後期高齢者一人当たりの保険料」と「現役世代一人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じになるように後期高齢者負担率が設定されます。

●出産育児支援金

(出産育児一時金の費用を後期高齢者も支えていく仕組みの導入)

出産育児一時金の支給費用の一部を、現役世代だけでなく後期高齢者医療制度も支援(拠出)する仕組みとなります。

保険料の見直しに伴い、激変緩和措置があります

令和6年度からの制度見直しに伴う、新たなご負担に関しては、

- ①収入にかかわらずご負担いただく定額部分(均等割)のみを負担する約6割の方(年金収入153万円相当以下の方)については、制度見直しに伴う増加はありません。
- ②収入に応じてご負担いただく定率部分(所得割)は、一定以下の収入の方(年金収入153万円～211万円相当の方)を対象に、令和6年度は制度見直しに伴う増加はありません。
- ③年収約1,000万円を超える方を対象とする保険料負担の年間上限額(賦課限度額)は、段階的に引き上げられます(令和6年度は73万円、令和7年度は80万円)。

※令和6年度に新たに75歳に到達する方は③の激変緩和措置の対象外となります。

保険料の軽減

所得の低い方については、均等割額の軽減措置があります。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減割合(軽減後の均等割額)
	令和6・7年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数 [*] -1)以下の場合	7割軽減 (13,309円/年)
43万円+(29.5万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数 [*] -1)以下の場合	5割軽減 (22,182円/年)
43万円+(54.5万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数 [*] -1)以下の場合	2割軽減 (35,492円/年)

※給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が125万円(その方が65歳未満の場合は60万円)を超える方の数(給与所得を有する方を除く)の合計をいいます。

＜お問い合わせ先＞

立科町役場 町民課高齢者支援係

電話 0267-88-8406

または、長野県後期高齢者医療広域連合

電話 026-229-5320



民事裁判手続のデジタル化

民事訴訟法等の一部を改正する法律（令和4年5月成立）と民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年6月成立）が、令和10年6月までの間に段階的に施行されます。

民事訴訟、民事執行、倒産手続、家事事件といった民事裁判手続の全面的なデジタル化が実現することになります。



民事訴訟法、民事執行法などの法律が改正され、令和10年6月までの間に段階的に施行されます。

●ウェブ会議等の活用

ウェブ会議等によって参加できる裁判所の手続を拡大

●インターネットを利用した申立て等

インターネットによる訴えの提起、申立書の提出等が一律に可能に

●事件記録の電子化

当事者等はオンラインで事件記録にアクセスし、閲覧やダウンロードをすることが可能に

民事訴訟（口頭弁論） 令和6年3月1日～
その他の手続 令和8年5月までに段階的に拡大

民事訴訟
令和8年5月まで
その他の手続
令和10年6月まで
※具体的な施行日は
今後政令で決定



法務省民事局 2024年1月

民事訴訟の口頭弁論にウェブ会議で参加できるようになります

令和4年5月に成立した民事訴訟法等の一部を改正する法律は、令和8年5月までの間に段階的に施行されます。令和6年3月1日には、民事訴訟の口頭弁論にウェブ会議を利用して参加すること等を可能とする改正が施行されます。

令和6年
3月1日
施行



民事訴訟では、「口頭弁論」にもウェブ会議を利用して参加することが可能に

民事訴訟において裁判所で行われる手続には種類があり、そのうち、「弁論準備手続」や「和解期日」などについては、現在もウェブ会議（映像と音声付きの方法）や電話会議を利用して参加することができますが、公開の法廷で行われる「口頭弁論」に参加するためには、裁判所に実際に出頭する必要がありました。

令和6年3月1日からは、民事訴訟の当事者は、裁判所に実際に出頭しなくても、ウェブ会議を利用して「口頭弁論」に参加できるようになります。

法務省民事局 2024年1月

「たてしなび」での広告等情報配信のご依頼を受付けています

企画情報係

「たてしなび」は、主に行政情報を専用タブレットおよびスマートフォン用アプリ（アプリ名『ライフビジョン』）で配信する立科町行政情報配信システムです。「たてしなび」では、企業、事業所、個人および法人その他の団体等からの依頼により、有料で広告等のお知らせ配信を行うことが可能です。情報の配信をご希望される場合は、企画課 企画情報係までご相談ください。

■有料広告の規格・配信料等

情報配信の種類	「たてしなび」の「お知らせ配信機能」を用いた文字、画像および音声またはそのいずれかによる配信
規格等	● 標題30文字以内 ● 本文300文字程度 ● JPEGまたはPNG形式画像ファイル添付可（10MB程度） ● 上記の複数ファイル配信不可 ● PDF形式配信不可 ● 配信期間：1回あたり1日～30日
配信料	1回あたり ● 町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体5,000円 ● 上記以外 10,000円

※スマートフォン版たてしなび(ライフビジョン)のダウンロードはこちら



詳細は立科町公式ホームページをご覧ください。
【立科町公式ホームページ「たてしなび」での広告等の配信について】



https://www.town.tateshina.nagano.jp/gyoseijoho/koho_joho/2060.html

「たてしな定額タクシーチケット」販売中です!

企画情報係

当町と佐久市方面間の移動にご利用いただける「たてしな定額タクシーチケット」をご存じですか？

「たてしな定額タクシーチケット」は、特定の区間、複数回分の利用運賃を一括でご負担いただくことで定額且つ低運賃でタクシーを利用することができる、サブスク形式の輸送サービスです。どなたでもご購入いただくことができますので、ぜひご利用ください。

利用方法等

◆利用可能区間 ※下記以外の区間ではご利用できません。

町内の中仙道線バス停

佐久平駅

ツルヤ立科店

浅間総合病院

佐久医療センター

◆利用可能時間帯 平 日 8:00～14:00までに乗車
土日・祝日 8:00～16:00までに乗車

◆券種

●1週間券 販売価格 4,000円
利用上限 2回(購入日から1週間有効)

●3か月券 販売価格 6,000円
利用上限 6回(購入日から3か月間有効)

◆販売場所 望月ハイヤー タクシー車内
(ご乗車の際にドライバーにお声掛けください。)

※当事業は、中仙道線(佐久方面)の運行が無い時間帯を補完する目的で、望月ハイヤーが事業実施し、町が運賃の補填を行う形式で令和4年度からスタートしています。

「広報たてしな」に**広告**を出しませんか？

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載していますので、是非ご活用ください。

4分の1ページに5,000円／1回で掲載ができます。

【お問合せ】 企画課 企画情報係 電話 0267-88-8403



INFORMATION 地震等災害保険・共済

県からのお知らせです。

もしもの地震や風水害に備えて、災害保険・共済に加入していますか？

住宅が被災した場合、生活再建に必要な費用は公的支援だけでは十分といえません。保険・共済が大きな支えになりますので、まずはご自身の加入状況を確認しましょう。



INFORMATION 残さず食べよう！ 30・10運動

県から、「残さず食べよう！30・10運動」のお知らせです。

楽しい宴会。ふとテーブルを見ると料理がたくさん残っていませんか？ 歓送迎会など宴会が増えるこの時期、乾杯後の30分間とお開き前の10分間は自分の席で料理を楽しみ、食べ残しを減らしましょう。一人ひとりのもったいないの心がけをお願いします。



INFORMATION 相続登記の義務化

令和6年4月1日から、不動産の相続登記が義務化されました。土地・建物などを相続したときは、速やかに登記の手続きを進めましょう。正当な理由なく登記をしない場合、過料が科される可能性があります。

詳しくは、長野地方法務局ホームページをご覧ください。法務局へお問い合わせください。



INFORMATION 長野県救急安心センター #7119

県からのお知らせです。

急な病気やケガ。救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったら、長野県救急安心センター #7119へお電話ください。休日・夜間でも専門的なアドバイスを受け

られます。受付時間は、平日は午後7時から翌朝8時まで。土日・祝日は24時間体制です。

なお、「たてしなび」は、無償で貸し出しをしている専用タブレット端末をお受け取りいただくか、スマートフォン版のアプリをインストールしていただくことでご利用いただけます。



INFORMATION 令和6年能登半島地震災害義援金

長野県では「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けています。

義援金は、県庁・各合同庁舎などに設置の義援金箱へ入れていただくか、日本赤十字社または共同募金会へ直接のお振込みも可能です。

詳しくは、県会計課 電話0267-23517351までお問い合わせください。被災された方々を支援するため、皆様のご協力をお願いします。

INFORMATION 立科有線放送事業終了

立科有線放送事業は3月末をもちまして終了となりました。

行政情報は、専用タブレットおよび個人所有のスマートフォンを用いた「たてしなび」配信しておりますので、ご利用

問合せ 企画課企画情報係
電話0267-88-8403

INFORMATION 気になる「もの忘れ」まずは相談してみよう！

年齢を重ねると、物忘れが増えて不安になりがちです。

認知症は、誰もがなる可能性があり、誰もがかわることになるかもしれない身近な病気です。町では、「もの忘れ相談会」を定期的に開催しています。今までとちよっと違う変化に気が付いたら、まずはご相談ください。

対象者 もの忘れなどが気になる人や、その家族

開催日 5月9日(木)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 老人福祉センター 機能訓練室

相談員 NPO法人やじろべー

理事長 中澤純一さん

定員 2名(二人60分位の個別相談)

申込み 事前の申し込みが必要です。

4月30日(火)までに、電話でお申込みください

相談・申込先

立科町地域包括支援センター(高齢者支援係)
電話0267-88-8418

白樺高原 便り

白樺高原花便り

女神湖では、4月に入ると春の訪れをつけるザゼンソウが咲き始めます。

ザゼンソウは、開花する際に発熱（25℃まで上昇）が起こるため、周りの雪を溶かして春一番に顔を出します。

女神湖畔では遊歩道からゆっくり眺めることができ、4月

下旬頃まで楽しむことができます。

また、ザゼンソウと入れ替わりにミズバショウが咲き始めます。可憐なその真っ白な花はとても人気があります。見頃は5月中旬頃までです。



皆さんのご来館を
お待ちしております

立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

なかよし広場

★対象：就園前の子どもさんと保護者

★時間：午前10時30分～

なかよし広場は、運動遊びや音楽あそび、楽しいおもちゃの制作や季節の行事など、いろいろな体験を楽しみながら、親子で交流できる場です。

放課後子ども教室

放課後子ども教室は、放課後の時間を利用して、子ども達が豊かな体験ができるように地域の皆さんを講師に迎えて開催しています。

「学習教室」「スポーツ教室」「囲碁・将棋教室」「レクリエーション教室」「アートチャレンジ教室」「わくわく教室」「ビーズ教室」「リズム音楽教室」「エコ教室」「茶道教室」等々たくさんの教室があります。

※毎月様々なイベントを予定しています。詳しくは毎月発行しております「なかよし広場だより」（未就園児向け）、「じどうかんだより」（小学生向け）、立科町公式ホームページをご覧ください。



ちびっこ広場「お店屋さんごっこ」



「わくわく教室」



「ものづくり教室」

・日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。

【お問合せ】立科町児童館 電話0267-56-0248

たてしな保育園の 子どもたち

ひよこ 1 組

初めての参観日。一緒におやつを食べたり、触れ合い遊びをしたり楽しかったよ♪



ひよこ 2 組

参観日は親子で一緒に作品帳の表紙の製作をして、あひる組へ向けてお話を聞きました。保護者の方と一緒に遊べて楽しかったね♪



あひる組

「おひなさま」の製作をしました。色々な表情があっけかわいらしくできました。



年少組

「おにはそとー!」と、新聞で作った豆を投げて、鬼退治ができました☆



年中組

今年後最後の参観日。親子でお雛様を作りました♪
4月からは年長さん♡頑張るぞ!!



年長組 友達と楽しく過ごした保育園。いよいよ1年生☆ 頑張ります!!

プチポムのシードル「Sidre de Glacé ～ふじの雫」が 「ジャパン・ワイン・チャレンジ」シードル部門で金賞を受賞

プチポム（立科町牛鹿1235：代表 中谷 登 氏）のシードル「Sidre de Glacé ～ふじの雫」がアジア最大規模のワイン審査会のひとつであるジャパン・ワイン・チャレンジのシードル部門で金賞を受賞され、令和6年2月22日両角町長が中谷氏から報告を受けました。

「ふじの雫」は自然の中で濃縮果汁を生み出すために、収穫せずに樹上凍結させたサンふじの濃厚でトロリとした糖度30度を超える果汁を用いたシードルで自然の恵みと伝統的な製法にこだわった贅沢な味わいが評価されました。



「第34回ヤングドライバークラブ交通事故防止コンクール」優秀賞を受賞

「第34回ヤングドライバークラブ交通事故防止コンクール」が行われ、このたび、立科町役場ヤングドライバークラブが「優秀賞」を受賞いたしました。

立科町役場ヤングドライバークラブは、立科町役場の若手職員で構成されています。今後も交通事故防止を図るため、街頭運動や啓発活動などを通じて、交通安全の意識向上に努めてまいります。



特定空家 除却行政代執行の終了

1月16日に代執行開始宣言を行い着手していた特定空家の除却行政代執行が2月29日に終了しました。

昨年12月13日に空家に関する特別措置法の改正法が施行され、特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

周囲に影響を及ぼす危険な空家となってしまう前に、所有者の皆さまには定期的な管理を行っていただき、空家の対処にお困りでしたら、お早めにご相談ください。



メンタルヘルス研修会を開催しました。

2月7日、14日にメンタルヘルス研修会を2回シリーズで「大切な命～命の価値をもう一度考える～」をテーマに開催しました。講師は、佐久大学看護学部・大学院研究科 教授の朴相俊さんです。近年、機能性を求める社会になり、見失いがちな「人間の本质」、「生きる意味とは？」に注目し、身近にいるからこそできるゲートキーパーの役割について学びました。

春は、進学や就職、職場の移動、引っ越しなど生活環境が変わるなど、変化の多い時期です。疲れやストレスが溜まりやすく、疲れ切ってしまうと本人から相談ができなくなってしまうこともあります。自分でできる休息・睡眠をとるなどだけではなく、周囲でも気づいたら声掛け、話を聞き、支援につなげる、見守るなど心がけ、家庭や職場、地域ぐるみで心の健康を推進していきましょう。





4月町民カレンダー

行事予定		保健・介護
2	火	立科町消防団新幹部・新入団員任命式 たてしな保育園入園式
4	木	立科小学校入学式 立科中学校入学式
5	金	蓼科高等学校入学式
7	日	令和6年度立科町スポーツ少年団開講式
8	月	マンモグラフィ検診予約開始
10	水	狂犬病予防注射(春の集合注射)
11	木	狂犬病予防注射(春の集合注射)
17	水	オレンジカフェ(ひといき)
22	月	結核検診 ~ 24日
25	木	子育て相談(予約制)
27	土	第33回長野県市町村対抗駅伝競走大会 第19回長野市町村駅伝競走大会
30	火	親子にこここ教室(要申込)

4月の納税

- 固定資産税(第1期)
- 介護保険料:普通徴収(第1期)

休日緊急当番医

●午前9時~午後5時(歯科 午前9時~正午)

7 日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
	柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
	軽井沢西部総合病院	御代田町	0267-32-4711
	小松耳鼻咽喉科クリニック	佐久市岩村田	0267-66-6300
	みらいそだちクリニック	佐久市中込	0267-77-7660
	植木歯科医院	軽井沢町	0267-45-5291

14 日	桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
	軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	坂戸クリニック	佐久市中込原	0267-63-6323
	はせがわ皮ふ科クリニック	佐久市岩村田	0267-78-3116
	てらお歯科医院	軽井沢町	0267-42-9123

21 日	鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
	軽井沢西部総合病院	御代田町	0267-32-4711
	佐久長土呂クリニック	佐久市長土呂	0267-68-7899
	たかみ耳鼻咽喉科クリニック	佐久市長土呂	0267-67-8733
	林歯科医院	小諸市	0267-22-0152

28 日	川西赤十字病院	佐久市望月	0267-53-3011
	小諸医院	小諸市	0267-22-0250
	軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	たむらペインクリニック	佐久市白田	0267-82-3981
	ゆみ歯科医院	小諸市	0267-26-2580

29 日	須江医院	小諸市	0267-22-2060
	軽井沢西部総合病院	御代田町	0267-32-4711
	金澤病院	佐久市岩村田	0267-67-2048
	しのはら形成・皮ふクリニック	佐久市岩村田	0267-67-8825
	山口歯科医院	小諸市	0267-22-0442

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 050-3033-0665**

各種相談日

- 結婚情報センター相談会
4月8日(月)
午後1時30分~3時30分
場所:老人福祉センター
◎立科町社会福祉協議会
電話 0267-56-1825
- 無料法律相談会
4月19日(金)
午後1時30分~4時30分
場所:老人福祉センター
相談員:宗宮英俊弁護士
浦野喜芳心配ごと相談員
◎立科町社会福祉協議会
電話 0267-56-1825



連絡先 立科町役場

電話 0267-56-2311(代表)
FAX 0267-56-2310

蓼科出張所(女神湖体育館)	電話 0267-55-6201
中央公民館(事務室)	電話 0267-88-8417
たてしな保育園	電話 0267-56-0022
こども未来館(児童館)	電話 0267-56-0248
老人福祉センター	電話 0267-56-1825
立科温泉 権現の湯	電話 0267-56-0606

夜間・休日に急な病気やケガの時は電話相談を活用しよう

- ◆こども医療電話相談
(毎日19時~翌8時)
8000
- ◆救急安心センター
(平日19時~翌8時 土日24時間)
7119

町のデータ2月 2月1日~2月29日の状況

人口 3月1日現在(2月29日届出まで) ()内は前月比

人口	6,717(-2)	出生	2
男	3,351(-2)	死亡	9
女	3,366(0)	転入	14
世帯数	2,896(+7)	転出	9

救急

	出動件数	年間累計
交通事故	1	7
その他	39	77
合計	40	84

気象

	今年	平年値	
気温	平均	0.9℃	-1.2℃
	最高極日	16.3℃/20日	19.4℃/R3
	最低極日	-12.4℃/7日	-20.7℃/S56
降水量	76.0mm	35.9mm	
降水量(1~2月計)	90.5mm	69.6mm	
日照時間	144.9時間	182.3時間	

火災

	発生件数	年間累計
建物火災	1	1
その他	0	0
合計	1	1